

第5章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1. 本章の位置づけ	74
2. 区域の設定	74
3. 「量の見込み」と「確保の方策」の算出	79
4. 「教育・保育」の量の見込みと確保方策	80
5. 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策	92

第5章は、平成27年3月に策定した計画を、基本的にそのまま掲載しています。平成29年1月27日に国が示した「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」を受けて、必要に応じて平成29年度に数値の見直しを行います。

第5章

教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の 量の見込みと確保方策

1 本章の位置づけ

子ども・子育て支援法第61条第1項の規定により、区市町村は国が示す「基本指針」に即して、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する計画を定めるものとされました。足立区では、当該提供体制の確保等に関する事項を定める計画として、平成27年3月に「足立区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この度、当該計画を改訂するにあたり、平成27年3月に定めた事項については改訂後の計画の第5章として構成し直しました。本章に掲げる数値等は、基本的に平成27年3月に策定した当時のまま掲載しておりますが、当該計画の中間年（平成29年度）にあたり、国が平成29年1月27日に示した「市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方（作業の手引き）」を受けて、平成29年度に必要な応じて数値等の見直しを行います。

2 区域の設定

(1) 区域設定の基本的な考え方

子ども・子育て支援法では、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域（以下、提供区域）を設定し、この提供区域ごとに、幼児期における教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の整備を行うことと定められています。

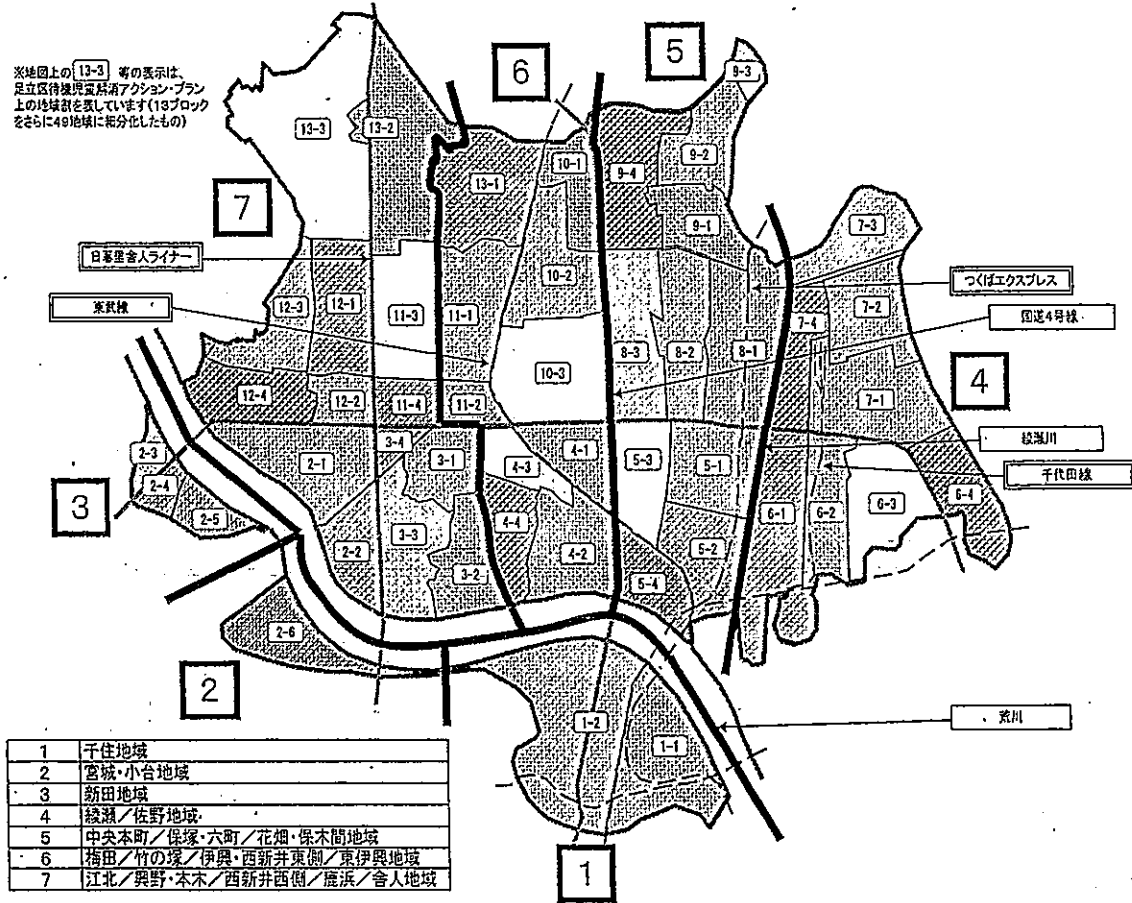
この提供区域の設定にあたっては、これまでの施設整備状況を勘案した上で、今後のニーズに柔軟かつ的確に対応して施設・事業の整備を行っていくことを考慮する必要があります。そこで、以下のような地域特性（地理的条件、交通事情等）を踏まえ、本事業計画では、7区域（足立区全域を7分割）を基本の区域として設定します。

- 荒川堤北の地域については、「鉄道路線（駅）に向かい利用者が移動する」（保育需要は、居住エリアだけでなく、駅を中心に通勤経路の途中でも発生する）という考え方に基づき、千代田線・つくばエクスプレス・東武線・日暮里舎人ライナーの4路線を中心とし、河川・道路等の状況も踏まえ、4区域とします（次ページの図 4～7ブロック）。
- 荒川堤南の地域については、河川・道路、その他の地理的条件から、千住、宮城・小台、新田の各地域内において保育利用が完結する傾向にあるという考え方に基づき、それぞれを1区域、計3区域とします（次ページの図 1～3ブロック）。

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

ただし、幼児期における教育と地域子ども・子育て支援事業の一部については、広域利用の実態を考慮し、提供区域を1区域（足立区全域を1区域）とします。

■ 足立区における提供区域（7区域）



第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

(2) 「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の体系と区域設定

① 教育・保育の体系と区域設定

教育（幼稚園、認定こども園）については、園バスによる広域利用が多い実態を考慮し、【1区域】で需要を把握し、整備計画を策定します。

一方、保育（保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育））については、【7区域】で需要を把握し、整備計画を策定します。

施設・事業名	該当ページ	提供区域
1. 教育（幼稚園、認定こども園）	P80～81	1区域
2. 保育（保育所、認定こども園、地域型保育（小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育））	P82～91	7区域

2 区域の設定

② 地域子ども・子育て支援事業の体系と区域設定

地域子ども・子育て支援事業については、広域利用を前提としているなど、事業の特性が区域割りの考え方に馴染まないため、区全域で実施しているものについては【1区域】で需要を把握し、整備計画を策定します。それ以外は【7区域】で需要を把握し、整備計画を策定します。

なお、「4-1【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用」は、「教育」と合わせて【1区域】とします。

また、地域子ども・子育て支援事業とは、以下の13の事業のことを言います。

施設・事業名	該当ページ	提供区域
(1) 学童保育室	P92~96	7区域
(2) 子育てサロン事業	P98~102	7区域
(3) 平日の定期的な延長保育事業（18時30分以降の保育ニーズ）	P103~107	7区域
(4-1) 【幼稚園の在園児】一時預かり等の利用	P108	1区域
(4-2) 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用	P109	1区域
(5) こどもショートステイ事業（在宅型・施設型）	P110	1区域
(6) あだち子育て応援隊（小学生）	P111	1区域
(7) 病気の際の対応	P112	1区域
(8) 養育支援訪問事業等	P113	1区域
(9) 乳児家庭全戸訪問事業	P114	1区域
(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業	P114	1区域
(11) 利用者支援に関する事業	P115	1区域
(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業	P115	1区域
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	P115	1区域

第5章 教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の推進の見込みと確保方策

教育・保育施設の概要

◆ 幼稚園

幼児期における教育を行う、学校教育法に基づく学校です。

- ・ 対象年齢：満3歳～就学前
- ・ 開所日：月～金曜日(夏・冬・春休みがあります)
- ・ 保育料：収入に応じた保育料 ※新制度に移行しない園は、従来どおりです。

◆ 認定こども園(区立・私立)

教育と保育を一体的に行う施設です。幼稚園のように教育のみの「短時間利用」と、保育サービスも併せて提供する「長時間利用」の2つがあります。

- ・ 対象年齢：0歳～就学前
- ・ 開所日：月～金曜日(土曜日に開所している園もあります)
- ・ 保育料：収入に応じた保育料

◆ 認可保育所(区立・私立)

保護者の就労等の理由で、保育を必要とするお子さんをお預かりします。保育士の数や施設の設定など一定の基準を満たし、児童福祉法に基づく認可を受けた施設で、子どもの成長や発達過程を踏まえた養護及び教育を一体的に行うことを特性としています。

- ・ 対象年齢：0歳～就学前
- ・ 開所日：月～土曜日
- ・ 保育料：収入に応じた保育料

◆ 小規模保育

保護者の就労等の理由で、保育を必要とするお子さんを小集団の中でお預かりする施設です。以下の3類型に分けられます。

A型	保育所分園型で、従事者に占める保育士の割合が10割の施設
B型	従事者に占める保育士の割合が6割以上の施設。保育士以外は、保育従事者(保育士その他保育に従事する職員として市区町村長が行う研修を終了した者)による保育
C型	複数の家庭的保育者(市区町村長が行う研修を終了した保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市区町村長が認める者)によるグループ保育

- ・ 対象年齢：0歳～2歳児
- ・ 開所日：月～土曜日
- ・ 開所時間：7時30分から18時30分
- ・ 保育料：収入に応じた保育料

2 区域の設定

◆ 家庭的保育（保育ママ）

保護者の就労等の理由で、保育を必要とするお子さんを家庭的保育者（市区町村長が行う研修を終了した保育士又は保育士と同等以上の知識及び経験を有すると市区町村長が認める者）の自宅等でお預かりします。

- ・ 対象年齢：0歳～2歳児
- ・ 開所日：月～土曜日
- ・ 開所時間：家庭的保育者により異なります。
- ・ 保育料：収入に応じた保育料。お弁当とおやつは持参（今後5年以内に給食を導入予定）。

◆ 居宅訪問型保育

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を行います。

◆ 事業所内保育

主に満3歳未満の乳児・幼児を対象とし、事業所内の施設において、事業所の従業員の子どものほか、地域の保育を必要とする子どもの保育を行います。

教育・保育の推進体制（0～2歳に係る取組みと3～5歳に係る取組みの連携及び幼保小連携）

0～2歳児を対象とする小規模保育や家庭的保育（保育ママ）については、卒園後の通い先を確保するため、5年以内に「連携施設」（認定こども園や幼稚園、保育所）を設定できるよう、各施設間の協力体制の構築に向けて支援をしていきます。

また、あだち5歳児プログラムの実践をはじめとした幼保小連携事業を充実させ、就学前の子どもたちの学びの基礎力を育み、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図ります。

3 「量の見込み」と「確保の方策」の算出

(1) 量の見込みの算出

① 量の見込み算出にあたっての基本的な考え方

内閣府が定めた「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（以下、「国の手引き」）に基づき、区が実施したニーズ調査の結果を踏まえて、各施設・事業ごとに量の見込みを算出しました。量の見込みは、前述の施設・事業ごとに設定した提供区域に基づき、区域単位で算出しました。

【ニーズ調査の概要】

●調査時期

平成25年12月10日～平成26年1月10日

●調査対象及び回収数

調査種別	配布数	回収数	回収率
就学前児童（0～5歳児）の保護者 【住民基本台帳から無作為抽出】	6,750	3,199	47.4%
小学校児童（1～3年生）の保護者 【住民基本台帳から無作為抽出】	1,600	791	49.4%
合計	8,350	3,990	47.8%

② 量の見込みの算出方法（例：保育（保育所を希望）の量の見込み）

$$\text{「量の見込み」} = \text{「家庭類型別児童数」}^{\times 1} \times \text{「利用意向率」}^{\times 2}$$

※1 ニーズ調査結果から、対象となる子どもを父母の有無、父母の就労状況から家庭類型ごとに分類し、その分類した家庭類型別の児童数のこと。算出式は、次のとおり。

「推計児童数(H27～31年度)」×「ニーズ調査による家庭類型(ひとり親家庭、共働き世帯など)の割合」

※2 ニーズ調査で、保育を利用したいと回答した世帯の割合

(2) 確保の方策の算出

全ての施設・事業について、上記のとおり算出した「量の見込み」に対して、平成31年度までにその需要量を確保できる方策を算出しました。

第5章 教育、保育及び幼保連携等
子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

(1) 「教育」の量の見込みと確保方策

単位:人

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		
	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	1号	2号 ※教育の利用 意向あり	
①量の見込み	8,433	1,447	8,367	1,436	8,415	1,444	8,340	1,431	8,231	1,412	
	9,880		9,803		9,859		9,771		9,643		
確保方策	幼稚園		964		964		964		964		
	特定教育 ・保育施設	認定こども園 (区立)	131		131		131		131		
		認定こども園 (私立)	590		590		590		590		
	認可を受けない幼稚園 (新制度に移行しない幼稚園)		9,117		9,117		9,117		9,117		
	②合計		10,802		10,802		10,802		10,802		
過不足(②-①) ※ +は充足、▲は不足		922		999		943		1,031		1,159	

※1号：保育の必要がなく、幼稚園教育（幼児期における教育）を希望する3～5歳

※2号（教育の利用意向あり）：保育を必要とする3～5歳（2号）のうち、幼稚園教育の利用意向がある者

■表の見方■

区分		平成27年度	
		1号	2号 ※教育の利用 意向あり
①量の見込み		8,433	1,447
		9,880	
確保方策	幼稚園		964
	特定教育 ・保育施設	認定こども園 (区立)	131
		認定こども園 (私立)	590
	認可を受けない幼稚園 (新制度に移行しない幼稚園)		9,117
	②合計		10,802
過不足(②-①) ※ +は充足、▲は不足		922	

確保方策(10,802人)－量の見込み(9,880人)
＝過不足 922人

私立幼稚園は、各園の判断により新制度に移行する園と移行しない園に分かれます。移行については、平成26年10月実施の意向調査結果を参照し、以下①②により、確保方策を算出しました。なお、「教育」については、既に量の見込みに対して十分な供給量が確保されています。

① 新制度に移行する園（特定教育・保育施設）

- 私立幼稚園【8園】
- 認定こども園（公立）【3園】
- 認定こども園（私立）【5園】

⇒利用定員※（認定こども園は短時間利用児の利用定員）に基づき、確保方策を算出しています。

※認可定員の範囲内で、実績をもとに設定する定員（園の補助金単価区分に反映）

② 新制度に移行しない園

- 私立幼稚園【40園】

⇒平成26年10月現在の認可定員※に基づき、確保方策を算出しています。

※施設・設備・職員配置の基準を規定した幼稚園設置基準等に基づく認可を受けた定員

教育・保育の一体的提供（認定こども園の普及に関する考え方）

平成27年4月から子ども・子育て支援新制度がスタートするにあたり、幼稚園型認定こども園では、保育料や入園の選考方法が変更となる等に加え、新制度に移行することで国が示した公定価格（施設型給付）により運営費の減収が見込まれることなどから、認定こども園への移行判断が難しくなっています。

足立区においては、平成26年10月1日現在で、4園が認定こども園（私立）の認定を返上することとなり、新制度上の認定こども園（私立）に移行する園は5園となりました。

しかしながら、認定こども園は幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、引き続き私立幼稚園等に対して、認定こども園の制度内容や新制度の情報提供を行いながら、開設に向けた説明・相談を実施し、認定こども園への移行誘導を図っていきます。

また、新制度移行後も継続する認定こども園（私立）に対しては、新制度に移行することにより運営費が減収となる場合の補助について、検討していきます。

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

(2) 「保育」の量の見込みと確保方策

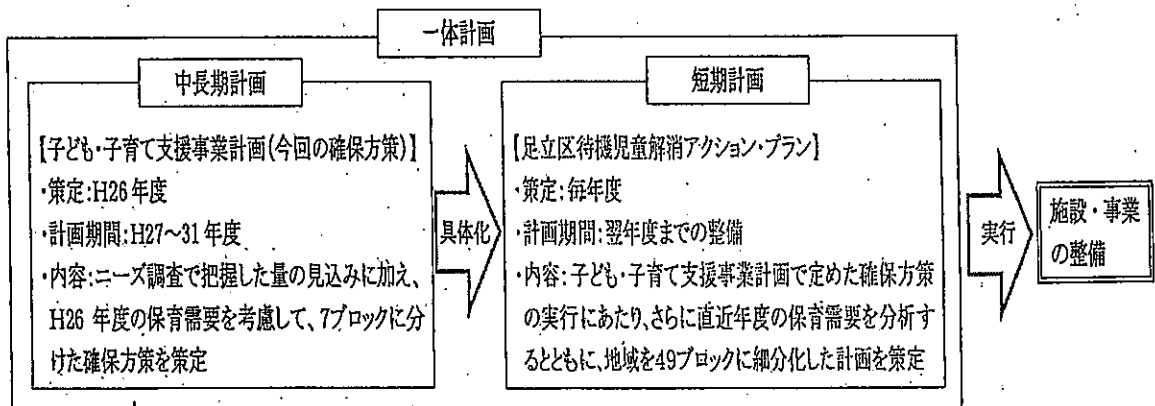
① 保育における量の見込みと確保方策に関する留意事項

ア 以下のような不確定要素があることから、必要に応じて平成28年度以降の子ども・子育て支援事業計画における確保方策は見直します。

- 「量の見込み」と「平成27年度以降の保育の必要性の認定数」が乖離する可能性があること。
- 主に2歳児までの受け入れである認証保育所が、3歳児以上の定員を増やし、認可保育所に移行する可能性があること。 ※2号定員（3歳児以上）の増
- 1号定員のみを受け入れである私立幼稚園が、2号定員を追加する認定こども園に移行する可能性があること。

イ 全ての区域において、平成31年4月1日までに、各施設・事業の量の見込みを確保できる方策を提示します。平成31年度中に整備し、平成32年4月1日に開設する施設については、確保方策に含めていません。

ウ 今回「子ども・子育て支援事業計画」において提示する確保方策と従来の整備計画である「足立区待機児童解消アクション・プラン」は、以下のような関係にあります。今回の確保方策は平成27年度から平成31年度までの中長期的な計画を示しており、それを具体化するのが短期計画である「足立区待機児童解消アクション・プラン」です。



② 保育における量の見込みと確保方策に関する基本的な考え方

足立区では、待機児童の解消と多様化する保育ニーズに的確に対応するため、平成24年度から「足立区待機児童解消アクション・プラン」の見直しを行い、各地域における保育需要の実態に合わせた保育施設等の整備計画と保育施設の利用促進を進めてきました。

平成26年度にもアクション・プランを見直し、分析の結果、次の課題が明らかになりました。

ア フルタイム就労世帯の待機児童は、47名（対前年比で10名の減）となったものの、依然として解消されていない。

イ 大規模開発されている地域については、保育需要率^{*}がこれまでの10%から15%程度まで伸びている。特に、千住大橋駅周辺地域では、30%程度まで急増している集合住宅が出現している。

※保育需要率：対象年齢人口に対する保育需要数の割合

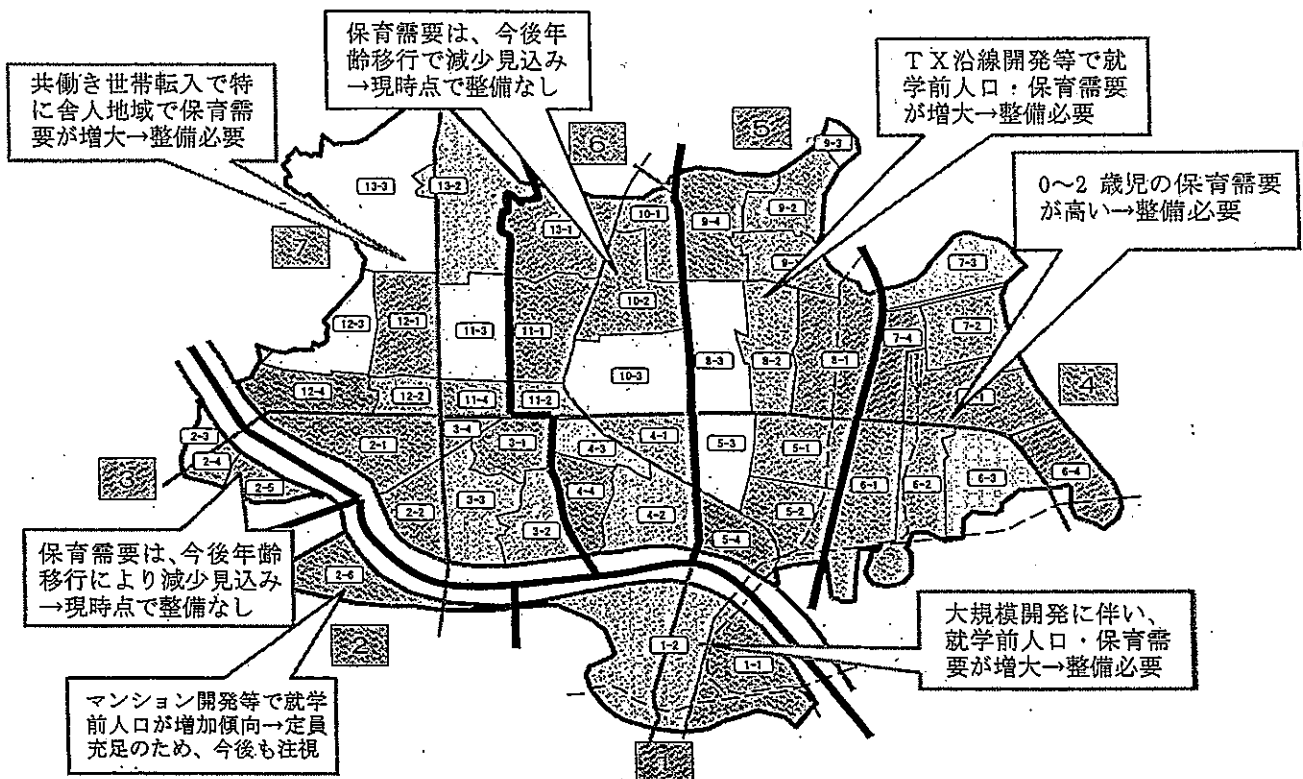
ウ つくばエクスプレスや日暮里・舎人ライナー沿線及び土地区画整理事業が進む地域など、住環境整備やまちの整備が進む地域では、就学前人口の増減にかかわらず、共働き世帯の増加により保育需要が伸びる傾向がある。

上記の課題解決を図るとともに、ニーズ調査で把握した量の見込みを平成31年4月1日までに確保できるように、7ブロックに分けて保育施設の整備を計画します。

今回の確保方策は平成27～31年度までの中長期的な計画を示すものですが、これを短期計画である「足立区待機児童解消アクション・プラン」によって具体化し、施設・事業の整備を進めていきます。

特に、1ブロック（千住地域）と5ブロック（中央本町/保塚・六町/花畑・保木間地域）と7ブロック（江北/興野・本木/西新井西側/鹿浜/舎人地域）では保育需要が増加しているため、整備を進めていく必要があります。ただし、計画内容と実態に乖離が生じた場合には、適切な施設設備を行うため、子ども・子育て支援事業計画の見直しを適宜行います。

■ 提供区域別の量の見込みと確保の方策の概要



子ども・子育て支援事業計画の見直しと確保方策

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

③ 量の見込みと確保方策（区全域）

ア 平成26年4月入所受付実績

2号(3~5歳)	3号(1~2歳)	3号(0歳)
6,597人	4,772人	1,089人

イ 平成27~31年度の量の見込みと確保方策

単位人

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳
①量の見込み	6,235	5,188	1,564	6,186	5,171	1,535	6,220	5,054	1,502	6,156	4,954	1,465	6,069	4,842	1,426
特定教育・保育施設	認可保育所	6,067	2,959	567											
	認定こども園(区立)	186	84	0	6,808	3,280	653	6,828	3,264	653	6,938	3,333	671	7,043	3,397
	認定こども園(私立)	258	94	18											
	家庭的保育	-	305	195											
	小規模保育A型	-	62	29											
	小規模保育B型	-	190	92											
	小規模保育C型	-	8	4	0	610	343	0	668	374	0	724	405	0	774
	居宅訪問型保育	0	0	0											
	事業所内保育	0	0	0											
	認可外保育施設	188	723	328	290	843	363	290	843	363	290	843	363	290	843
認可外公設民営	101	42	6												
子育て応援隊	-	75	25												
②合計	6,800	4,542	1,264	7,098	4,733	1,359	7,118	4,775	1,390	7,228	4,900	1,439	7,333	5,014	
過不足(①-②) +は不足、▲は不足	565	▲646	▲300	912	▲438	▲176	898	▲279	▲112	1,072	▲54	▲26	1,264	172	

区分	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	
特定教育・保育施設	290	146	68												
認可保育所	0	0	0	20	▲16	0	110	69	18	105	64	15	▲6	5	
認定こども園(区立)	7	▲3	0												
認定こども園(私立)	-	19	11												
家庭的保育	-	0	0												
小規模保育A型	-	0	0												
小規模保育B型	-	26	12	0	58	31	0	56	31	0	50	24	0	0	
小規模保育C型	-	0	0												
居宅訪問型保育	0	0	0												
事業所内保育	0	0	0												
認可外保育施設	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
認可外公設民営	0	0	0												
子育て応援隊	-	0	0												
合計	298	191	95	20	42	31	110	125	49	105	114	39	▲6	5	

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3~5歳

※3号：保育を必要とする0~2歳

■表の見方■

区分	平成27年度			平成28年度			
	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 1~2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	
①量の見込み	6,235	5,188	1,564	6,186	5,171	1,535	
特定教育・保育施設	認可保育所	6,067	2,959	567			
	認定こども園(区立)	▲186	84	0	6,808	3,280	653
	認定こども園(私立)	258	94	18			
	家庭的保育	-	305	195			
	小規模保育A型	-	62	29			
	小規模保育B型	-	190	92	0	610	343
	小規模保育C型	-	8	4			
	居宅訪問型保育	0	0	0			
	事業所内保育	0	0	0			
	認可外保育施設	188	723	328	290	843	363
認可外公設民営	101	42	6				
子育て応援隊	-	75	25				
②合計	6,800	4,542	1,264	7,098	4,733	1,359	
過不足(①-②) +は不足、▲は不足	565	▲646	▲300	912	▲438	▲176	

A 年度当初定員
6,511人(6,067+186+258)
+
B 年度中に整備予定の定員
297人(290+7)
= 6,808人

第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援政策の量の見込みと確保方策

④ 量の見込みと確保方策（提供区域別）

ア 1ブロック（千住地域）

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	施設数
認可保育所	9所
認定こども園（区立）	1園
認定こども園（私立）	0園
小規模保育室	2室

保育施設	施設数
家庭的保育（保育ママ）	20人
グループ保育室	0室
認証保育所	7所
認可外公設民営	0園
子育て応援隊	12人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1・2歳）	3号（0歳）
664人	590人	129人

c 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

千住大橋駅周辺の大規模開発に伴い、就学前人口・保育需要ともに急増しています。

単位：人

1ブロック 千住地域	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
①量の見込み	627	635	175	694	674	179	765	683	179	803	687	178	821	681	175	
特定教育 保育施設	認可保育所	632	326	59												
	認定こども園（区立）	65	33	0	844	429	83	844	429	83	844	429	83	898	459	89
	認定こども園（私立）	0	0	0												
	家庭的保育	-	57	4												
	小規模保育A型	-	0	0												
	小規模保育B型	-	22	11												
	小規模保育C型	-	0	0	0	83	15	0	92	15	0	105	21	0	111	21
	居宅訪問型保育	0	0	0												
	事業所内保育	0	0	0												
	認証保育所	41	104	69												
認可外 保育施設	認可外公設民営	0	0	0	41	113	72	41	113	72	41	113	72	41	113	72
	子育て応援隊	-	9	3												
	合計	738	551	146	885	625	170	885	634	170	885	647	176	939	683	182
不足（②差）	111	▲84	▲29	191	▲49	▲9	120	▲49	▲9	82	▲40	▲2	118	2	7	

1ブロック 千住地域	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
特定教育 保育施設	認可保育所	147	70	24											
	認定こども園（区立）	0	0	0	0	0	0	0	0	54	30	6	0	0	0
	認定こども園（私立）	0	0	0											
	家庭的保育	-	4	0											
	小規模保育A型	-	0	0											
	小規模保育B型	-	0	0	0	9	0	0	13	6	0	6	0	0	0
	小規模保育C型	-	0	0											
	居宅訪問型保育	0	0	0											
	事業所内保育	0	0	0											
	認証保育所	0	0	0											
認可外 保育施設	認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子育て応援隊	-	0	0											
	合計	147	74	24	0	9	0	0	13	6	54	36	6	0	0

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳

※3号：保育を必要とする0～2歳

イ 2ブロック（宮城・小台地域）

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	施設数
認可保育所	2所
認定こども園(区立)	0園
認定こども園(私立)	1園
小規模保育室	0室

保育施設	施設数
家庭的保育(保育ママ)	2人
グループ保育室	0室
認証保育所	0所
認可外公設民営	0園
子育て応援隊	2人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号(3~5歳)	3号(1~2歳)	3号(0歳)
162人	95人	19人

c 平成27~31年度の量の見込みと確保方策

宮城・小台地域は、マンション開発等の影響から就学前人口が増加する傾向にあります。ただし、保育需要数(量の見込み)に対し、保育定員数は概ね充足していますので、平成27年度に小規模保育B型を整備し、今後の保育需要を注視していきます。

単位:人

2号(宮城・小台地域)		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		2号保育	3号(1~2歳)	3号(0歳)	2号保育	3号(1~2歳)	3号(0歳)	2号保育	3号(1~2歳)	3号(0歳)	2号保育	3号(1~2歳)	3号(0歳)	2号保育	3号(1~2歳)	3号(0歳)
①量の見込み		157	103	24	156	92	25	150	89	23	143	87	22	130	84	21
年度別整備	特定教育・保育施設	122	59	9	158	80	9	158	80	9	158	80	9	158	80	9
	認定こども園(区立)	0	0	0												
	認定こども園(私立)	36	21	0												
	家庭的保育	-	2	6												
	小規模保育A型	-	0	0												
	小規模保育B型	-	0	0	0	15	12	0	15	12	0	15	12	0	15	12
	小規模保育C型	-	0	0												
	居宅訪問型保育	0	0	0												
	事業所内保育	0	0	0												
	認可外保育施設	0	0	0	0	1	1	0	1	1	0	1	1	0	1	1
子育て応援隊	-	1	1													
②合計		158	83	16	158	96	22	158	96	22	158	96	22	158	96	22
③不足(超過)		1	▲20	▲8	2	4	▲3	8	7	▲1	15	9	0	28	12	1

2号(宮城・小台地域)		平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
		2号保育	3号(1~2歳)	3号(0歳)	2号保育	3号(1~2歳)	3号(0歳)	2号保育	3号(1~2歳)	3号(0歳)	2号保育	3号(1~2歳)	3号(0歳)	2号保育	3号(1~2歳)	3号(0歳)
年度別整備	特定教育・保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども園(区立)	0	0	0												
	認定こども園(私立)	0	0	0												
	家庭的保育	-	0	0												
	小規模保育A型	-	0	0												
	小規模保育B型	-	13	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小規模保育C型	-	0	0												
	居宅訪問型保育	0	0	0												
	事業所内保育	0	0	0												
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て応援隊	-	0	0													
合計		0	13	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号: 保育を必要とする3~5歳 ※3号: 保育を必要とする0~2歳

ウ 3ブロック（新田地域）

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	園数
認可保育所	4所
認定こども園（区立）	0園
認定こども園（私立）	0園
小規模保育室	1室

保育施設	園数
家庭的保育（保育ママ）	3人
グループ保育室	2室
認証保育所	1所
認可外公設民営	2園
子育て応援隊	3人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1・2歳）	3号（0歳）
273人	201人	57人

c 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

新田地域の保育需要は、今後、年齢移行により減少していくと思われまますので、平成27年度以降の施設整備計画はありません。建設が予定されているマンションについては、施設内への保育施設の整備を要請していきます。

単位：人

3717 （新田地域）	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
①量の見込み	342	176	38	324	146	37	291	139	35	244	133	33	213	126	31	
特定教育 保育施設	認可保育所	197	104	24												
	認定こども園（区立）	0	0	0	230	125	30	230	125	30	230	125	30	230	125	30
	認定こども園（私立）	0	0	0												
	家庭的保育	-	9	4												
	小規模保育A型	-	0	0												
	小規模保育B型	-	10	6	0	23	12	0	23	12	0	23	12	0	23	12
	小規模保育C型	-	4	2												
	居宅訪問型保育	0	0	0												
	事業所内保育	0	0	0												
	認可外保育施設	3	21	12												
認可外 保育施設	認可外公設民営	101	20	0	104	43	13	104	43	13	104	43	13	104	43	13
	子育て応援隊	-	2	1												
	②合計	301	170	49	334	191	55	334	191	55	334	191	55	334	191	55
不足① 不足② 不足③	▲41	▲6	11	10	45	18	43	52	20	90	58	22	121	65	24	

3717 （新田地域）	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
特定教育 保育施設	認可保育所	33	21	6											
	認定こども園（区立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども園（私立）	0	0	0											
	家庭的保育	-	0	0											
	小規模保育A型	-	0	0											
	小規模保育B型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小規模保育C型	-	0	0											
	居宅訪問型保育	0	0	0											
	事業所内保育	0	0	0											
	認可外保育施設	0	0	0											
認可外 保育施設	認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子育て応援隊	-	0	0											
	合計	33	21	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳

※3号：保育を必要とする0～2歳

「教育・保育」の量の見込みと確保方策

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

エ 4ブロック(綾瀬/佐野地域)

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	施設数
認可保育所	17所
認定こども園(区立)	1園
認定こども園(私立)	1園
小規模保育室	4室

保育施設	施設数
家庭的保育(保育ママ)	23人
グループ保育室	1室
認証保育所	9所
認可外公設民営	0園
子育て応援隊	19人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号(3~5歳)	3号(1~2歳)	3号(0歳)
1,277人	887人	225人

c 平成27~31年度の量の見込みと確保方策

綾瀬地域で就学前人口が大きく増加しているものの、ブロック全体では減少傾向にあります。0歳~2歳児の保育需要が依然として高いことから、今後の保育需要を注視していきます。

単位:人

保育施設	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	2号 保育	3号 1~2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1~2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1~2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1~2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1~2歳	3号 0歳	
①量の見込み	1,280	1,023	289	1,246	1,028	278	1,246	987	267	1,228	950	258	1,211	916	248	
年単位確保方策	認可保育所	1,192	571	129	1,241	598	129	1,241	598	129	1,241	598	129	1,241	598	129
	認定こども園(区立)	49	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども園(私立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭的保育	-	59	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小規模保育A型	-	13	6	0	113	40	0	122	40	0	128	40	0	137	40
	小規模保育B型	-	35	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小規模保育C型	-	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認証保育所	72	163	71	73	181	79	73	181	79	73	181	79	73	181	79
認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
子育て応援隊	-	15	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1,313	887	244	1,314	892	248	1,314	901	248	1,314	907	248	1,314	916	248	
不足(②=0) 増減:▲は不足	33	▲136	▲45	68	▲136	▲30	68	▲86	▲19	86	▲43	▲10	103	0	0	

保育施設	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	2号 保育	3号 1~2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1~2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1~2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1~2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1~2歳	3号 0歳
年単位確保方策	認可保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども園(区立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども園(私立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭的保育	-	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小規模保育A型	-	0	0	0	9	0	0	6	0	0	9	0	0	0
	小規模保育B型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小規模保育C型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	居宅訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認証保育所	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
子育て応援隊	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合計	1	5	4	0	9	0	0	6	0	0	9	0	0	0	

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号: 保育を必要とする3~5歳

※3号: 保育を必要とする0~2歳

オ 5ブロック（中央本町／保塚・六町／花畑・保木間地域）

a 平成26年度の施設・事業数

保育施設	園数
認可保育所	19所
認定こども園（区立）	0園
認定こども園（私立）	4園
小規模保育室	4室

保育施設	園数
家庭的保育（保育ママ）	35人
グループ保育室	0室
認証保育所	6所
認可外公設民営	1園
子育て応援隊	20人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1～2歳）	3号（0歳）
1,375人	935人	194人

c 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

つくばエクスプレス沿線開発や土地区画整理に伴い、就学前人口・保育需要ともに増加しています。

単位:人

5ブロック （中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域）	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	
①量の見込み	1,294	1,037	327	1,277	1,034	320	1,291	1,012	314	1,279	993	307	1,266	975	299	
特定教育・ 保育施設 特定地域型 保育事業 認可外 保育施設	認可保育所	1,235	598	105												
	認定こども園（区立）	0	0	0	1,346	642	125	1,346	642	125	1,397	672	134	1,397	672	134
	認定こども園（私立）	87	25	9												
	家庭的保育	-	60	44												
	小規模保育A型	-	0	0												
	小規模保育B型	-	48	24	0	129	76	0	147	92	0	164	103	0	179	113
	小規模保育C型	-	0	0												
	居宅訪問型保育	0	0	0												
	事業所内保育	0	0	0												
	認可外保育施設	9	87	41	9	124	52	9	124	52	9	124	52	9	124	52
認可外公設民営	0	22	6													
子育て応援隊	-	15	5													
②合計	1,331	855	234	1,355	895	253	1,355	913	269	1,406	960	289	1,406	975	299	
③不足（①-②） （上は充足 ▲は不足）	37	▲182	▲93	78	▲139	▲67	64	▲99	▲45	127	▲33	▲18	140	0	0	

5ブロック （中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域）	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳
特定教育・ 保育施設 特定地域型 保育事業 認可外 保育施設	認可保育所	17	22	11											
	認定こども園（区立）	0	0	0	0	0	0	51	30	9	0	0	0	0	0
	認定こども園（私立）	7	▲3	0											
	家庭的保育	-	8	2											
	小規模保育A型	-	0	0											
	小規模保育B型	-	13	6	0	18	16	0	17	11	0	15	10	0	0
	小規模保育C型	-	0	0											
	居宅訪問型保育	0	0	0											
	事業所内保育	0	0	0											
	認可外保育施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認可外公設民営	0	0	0												
子育て応援隊	-	0	0												
合計	24	40	19	0	18	16	51	47	20	0	15	10	0	0	

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳

※3号：保育を必要とする0～2歳

第5章 教育・保育の量の見込みと確保方策

4 「教育・保育」の量の見込みと確保方策

カ 6ブロック（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）

a. 平成26年度の施設・事業数

保育施設	園数
認可保育所	20所
認定こども園（区立）	0園
認定こども園（私立）	0園
小規模保育室	6室

保育施設	園数
家庭的保育（保育ママ）	35人
グループ保育室	0室
認証保育所	15所
認可外公設民営	0園
子育て応援隊	22人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b. 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（0～2歳）	3号（0歳）
1,409人	1,172人	246人

c. 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ブロック全体で就学前人口が減少傾向にあるものの、保育需要は高い状態が続いています。今後は、年齢移行により、保育需要も減少する見込みであることから、今後の保育需要を注視していきます。

単位：人

67(16) (梅田竹の塚・伊興・西新井東側・東伊興地域)	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度			
	2号 保育 11～2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 11～2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 11～2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 11～2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 11～2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	
①量の見込み	1,346	1,119	363	1,345	1,102	354	1,352	1,076	348	1,354	1,058	338	1,333	1,034	329	
特定教育 保育施設	認可保育所	1,448	710	118	1,528	725	139	1,548	709	139	1,550	714	139	1,544	714	139
	認定こども園（区立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認定こども園（私立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	家庭的保育	-	47	62	-	47	62	-	47	62	-	47	62	-	47	62
	小規模保育A型	-	26	12	-	26	12	-	26	12	-	26	12	-	26	12
	小規模保育B型	-	49	24	0	122	98	0	122	98	0	122	98	0	122	98
	小規模保育C型	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
	居室訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	認証保育所	38	269	106	38	285	112	38	285	112	38	285	112	38	285	112
認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
子育て応援隊	-	16	6	-	16	6	-	16	6	-	16	6	-	16	6	
②合計	1,486	1,117	328	1,566	1,132	349	1,586	1,116	349	1,588	1,121	349	1,582	1,121	349	
③不足(○)／ 超過(△)は不足	140	▲2	▲35	221	30	▲5	234	40	1	234	63	11	249	87	20	

67(16) (梅田竹の塚・伊興・西新井東側・東伊興地域)	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	2号 保育 11～2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 11～2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 11～2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 11～2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳	2号 保育 11～2歳	3号 保育 0歳	3号 保育 0歳
特定教育 保育施設	80	15	21	20	▲16	0	2	5	0	▲6	0	0	▲6	5	0
認定こども園（区立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認定こども園（私立）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭的保育	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
小規模保育A型	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
小規模保育B型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小規模保育C型	-	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
居室訪問型保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
事業所内保育	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認証保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
子育て応援隊	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0
合計	80	15	21	20	▲16	0	2	5	0	▲6	0	0	▲6	5	0

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳 ※3号：保育を必要とする0～2歳

第5章 子育て支援事業の量の見込みと確保方策

キ 7ブロック（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）

a. 平成26年度の施設・事業数

保育施設	園数
認可保育所	20所
認定こども園（区立）	1園
認定こども園（私立）	3園
小規模保育室	3室

保育施設	園数
家庭的保育（保育ママ）	41人
グループ保育室	1室
認証保育所	4所
認可外公設民営	0園
子育て応援隊	22人

※家庭的保育・子育て応援隊は、人数

b. 平成26年4月入所受付実績

2号（3～5歳）	3号（1～2歳）	3号（0歳）
1,437人	892人	219人

c. 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

共働き世帯の流入により、特に舎人地域で保育需要が増加傾向にあります。

単位：人

（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度				
	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳		
①量の見込み	1,189	1,095	348	1,144	1,095	342	1,125	1,068	336	1,105	1,046	329	1,095	1,026	323		
特定教育 保育施設	認可保育所	1,241	591	123	1,461	681	138	1,461	681	138	1,518	715	147	1,575	749	156	
	認定こども園（区立）	72	24	0													
	認定こども園（私立）	135	48	9													
	家庭的保育	-	71	58													
	小規模保育A型	-	23	11													
	特定地域型 保育事業	小規模保育B型	-	26	12	0	125	90	0	147	105	0	167	119	0	187	133
		小規模保育C型	-	0	0												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
認可外 保育施設	認証保育所	25	79	29													
	認可外公設民営	0	0	0	25	96	34	25	96	34	25	96	34	25	96	34	
	子育て応援隊	-	17	5													
②合計	1,473	879	247	1,486	902	262	1,486	924	277	1,543	978	300	1,600	1,032	323		
不足(○) / 超過(△)	284	▲216	▲101	342	▲193	▲80	361	▲144	▲59	438	▲68	▲29	505	6	0		

（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）	平成27年度			平成28年度			平成29年度			平成30年度			平成31年度				
	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳	2号 保育	3号 1・2歳	3号 0歳		
特定教育 保育施設	認可保育所	13	18	6	0	0	0	57	34	9	57	34	9	0	0	0	
	認定こども園（区立）	0	0	0													
	認定こども園（私立）	0	0	0													
	家庭的保育	-	5	9													
	小規模保育A型	-	0	0													
	特定地域型 保育事業	小規模保育B型	-	0	0	0	22	15	0	20	14	0	20	14	0	0	0
		小規模保育C型	-	0	0												
		居宅訪問型保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
		事業所内保育	0	0	0												
認可外 保育施設	認証保育所	0	0	0													
	認可外公設民営	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	子育て応援隊	-	0	0													
合計	13	23	15	0	22	15	57	54	23	57	54	23	0	0	0		

※子育て応援隊の確保方策は、ブロックごとの就学前人口比で割り振って算定

※2号：保育を必要とする3～5歳

※3号：保育を必要とする0～2歳

第5章 教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の量の見込みと確保方策

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

(1) 学童保育室

① 施設の概要と現状

学童保育は、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校3年生までの児童に対し、授業の終了後等に適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。児童福祉法の改正により、平成27年度から対象児童が小学校6年生までに拡大されます。

【平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）】

	保育室数	利用定員	利用実績
学童保育室	106室	4,210人	3,851人

② 学童保育室における量の見込みと確保方策に関する基本的な考え方

ア 現状は、児童の成長などにより3年生の夏休み以降は退室児童が増えるなど、学年が上がるにつれ申請数が減少しています。

また、学童保育室の増室も困難なことから、学童保育室の利用対象は小学校1～6年生としますが、学童保育の必要性が高い4年生までのニーズ量を学童保育室での確保目標としました。

5年生、6年生は学習塾や習い事などに通う児童が多く、学童保育室よりも自由度の高い児童館利用の方がニーズに即していると考え、学校休業日の児童館開館時間について見直しを図り学童保育ニーズの補完策として整備を行っていきます。

※4年生のニーズ量の算出について

ニーズ調査は学年別で行っていないため、低学年の過去3年間の利用状況や申請状況及び子どもの成長などにより申請率が通減することを考え、高学年の学童保育ニーズの内訳を4年生は50%、5年生は30%、6年生は20%と想定しました。

【具体例】平成27年度の高学年の量の見込み（1,651人）における学年別の内訳

4年生(50%)	5年生(30%)	6年生(20%)
826人	495人	330人

イ 各ブロック全体では充足していても、学童保育室によって待機児童が発生したり、逆に定員割れが生じたりしています。また、小学校内や特別延長保育を実施している学童保育室の人气が高く、近隣に空きがあっても待機を選ぶ保護者もいます。

そのため、引き続き、各学童保育室及び小学校学区域ごとの申請状況や地域特性などを分析し、増室場所の選定や定数及び学童保育室の配置の見直しなどを図っていきます。

③ 量の見込みと確保方策（区全域）

単位:人

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
区の子どもの数	0歳児	4,213	4,254	4,266	4,254	4,232
	1歳児	1,651	1,640	1,637	1,685	1,702
	合計	5,864	5,894	5,903	5,939	5,934
保育所	①年度当初定員	4,210	4,465	4,625	4,625	4,705
	②定数弾力化運用	255	160	0	80	0
	合計(①+②)	4,465	4,625	4,625	4,705	4,705
	③定数弾力化運用	325	333	333	341	341
	児童館特例利用	707	640	645	673	672
	④その他	381	297	312	247	271
	合計(①+②+③+④)	14	1	12	27	55

定数弾力化運用：定員の1割増程度までは受け入れる運用
 児童館特例利用：小学校から一旦帰宅せずに直接児童館を利用する特例

④ 量の見込みと確保方策（提供区域別）

ア 1ブロック（千住地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

学童保育室	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	10室	420人	362人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

千住大橋駅前の大規模開発により周辺エリアの需要が大幅に増加する見通しです。また、千住常東地域も申請率の上昇が見込まれます。こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、小学校の余裕教室を活用しての増室や民間学童保育室の誘致などを検討していきます。

単位:人

千住地域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
区の子どもの数	0歳児	407	459	484	523	557
	1歳児	149	158	167	187	203
	合計	556	617	651	710	760
保育所	①年度当初定員	420	445	485	485	565
	②定数弾力化運用	25	40	0	80	0
	合計(①+②)	445	485	485	565	565
	③定数弾力化運用	25	25	25	33	33
	児童館特例利用	75	79	84	94	102
	④その他	11	28	57	18	60
	合計(①+②+③+④)	0	0	0	0	0

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

イ 2ブロック（宮城・小台地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	1室	40人	34人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ニーズ調査では、低学年のニーズが非常に高く出ていますが、現状は定員割れをしています。申請数は平成27年度以降上昇傾向にあるので、今後の申請状況を見ながら、増室について検討していきます。

単位:人

2ブロック (宮城・小台地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	低学年	82	82	89	94	92
	高学年	31	32	30	30	30
	合計(A)	113	114	119	124	122
確保方策	①年度当初定員	40	40	40	40	40
	②定員割れ発生	0	0	0	0	0
	合計(①+②)	40	40	40	40	40
	③定数割れ発生	4	4	4	4	4
	児童館 特別利用 (定数割れ)	16	16	15	15	15
	④5・6年	53	54	60	65	63
	⑤1～4年					
不足 (①+②+③+④+⑤+⑥) - A △は不足、▲は不足		0	0	0	0	0

ウ 3ブロック（新田地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	5室	235人	202人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

新田地区の大規模再開発により需要が大幅に増加した地域ですが、既に増室を図っており、おおむね需要は満たされています。

単位:人

3ブロック (新田地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	低学年	203	209	214	216	204
	高学年	59	66	70	76	79
	合計(A)	262	275	284	292	283
確保方策	①年度当初定員	235	270	270	270	270
	②定員割れ発生	35	0	0	0	0
	合計(①+②)	270	270	270	270	270
	③定数割れ発生	6	6	6	6	6
	児童館 特別利用 (定数割れ)	0	0	8	16	7
	④5・6年	0	0	0	0	0
	⑤1～4年	0	0	0	0	0
不足 (①+②+③+④+⑤+⑥) - A △は不足、▲は不足		14	1	0	0	0

第5章 子育て支援事業の量の見込みと確保方策

エ 4ブロック（綾瀬／佐野地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	21室	815人	737人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

綾瀬駅周辺エリアは、学童保育需要が高い地域です。東綾瀬地区施設用地活用事業による人口動態の変化や学童保育室の申請状況を見ながら、小学校の余裕教室を活用しての増室や民間学童保育室の誘致などを検討していきます。

単位:人

4ブロック（綾瀬／佐野地域）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	低学年	928	910	903	871	852
	高学年	361	360	354	369	364
	合計(高)	1,289	1,270	1,257	1,240	1,216
確保方策	①年度当初定員	815	830	910	910	910
	②定員不足の増室	15	80	0	0	0
	③合計(高)	830	910	910	910	910
	④定数増力化適用	67	71	71	71	71
	児童館特別利用(館数10)	181	180	177	185	182
	⑤1～4年	211	109	99	74	53
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺		0	0	0	0	0

オ 5ブロック（中央本町／保塚・六町／花畑・保木間地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	22室	855人	829人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

六町駅周辺エリアの再開発により需要が大幅に増加しています。特に、統合新校の加平小内や近隣の学童保育室の申請数が多くなっています。また、中央本町、五反野駅周辺エリアも同様に需要が高く、新校舎に移転する足立小学校の人気の予想されます。

こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、小学校の余裕教室を活用しての増室や民間学童保育室の誘致などを検討していきます。

単位:人

5ブロック（中央本町／保塚・六町／花畑／保木間地域）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	低学年	890	891	871	876	867
	高学年	360	355	356	358	358
	合計(高)	1,250	1,246	1,227	1,234	1,225
確保方策	①年度当初定員	855	910	910	910	910
	②定員不足の増室	55	0	0	0	0
	③合計(高)	910	910	910	910	910
	④定数増力化適用	70	70	70	70	70
	児童館特別利用(館数10)	180	178	178	179	179
	⑤1～4年	90	88	69	75	66
①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺		0	0	0	0	0

第5章 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

カ 6ブロック（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	25室	965人	875人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

西新井駅西口の大規模再開発により需要が大幅に増加しています。特に、梅島駅周辺の申請者数が多くなっています。こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、小学校の余裕教室を活用しての増室や民間学童保育室の誘致などを検討していきます。

単位:人

6ブロック（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	低学年	937	948	956	944	954
	高学年	382	364	366	367	374
	合計(A)	1,319	1,312	1,322	1,311	1,328
確保方策	①年度当初定員	965	1,035	1,035	1,035	1,035
	②定員不足増室	70	0	0	0	0
	③増室が活用	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035
	④定員が活用	77	77	77	77	77
	⑤5・6年 特別利用 (8室)⑥	191	182	183	184	187
	⑦1～4年	16	18	27	15	29
不足 ①②③④⑤⑥⑦		0	0	0	0	0

キ 7ブロック（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）

a 平成26年度の状況（平成26年4月1日時点）

	室数	年度当初定員	利用実績
学童保育室	22室	880人	812人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ブロック全体では需要は満たされていますが、学童保育室により需要の差が大きい地域です。特に、西新井駅西口再開発エリアに近い学童保育室の需要が高くなっています。鹿浜小学校と上沼田小学校の統合新校の建設も進んでおり、新校は人気が高いため学童保育室の需要の増加も見込まれます。

こうした状況を踏まえ、人口動態や学童保育室の申請状況を見ながら、小学校の余裕教室を活用しての増室や民間学童保育室の誘致などを検討していきます。

単位:人

7ブロック（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	低学年	766	755	749	730	706
	高学年	309	305	294	298	294
	合計(A)	1,075	1,060	1,043	1,028	1,000
確保方策	①年度当初定員	880	935	975	975	975
	②定員不足増室	55	40	0	0	0
	③増室が活用	935	975	975	975	975
	④定員が活用	76	80	80	80	80
	⑤5・6年 特別利用 (8室)⑥	64	5	0	0	0
	⑦1～4年	0	0	0	0	0
不足 ①②③④⑤⑥⑦		0	0	12	27	55

⑤ 足立区放課後子ども総合プラン（平成28年3月策定）

平成26年7月、厚生労働省と文部科学省が共同して「放課後子ども総合プラン」を策定し、共働き家庭等の「小1の壁^{※1}」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、学童保育室及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めることとされました。

これを受け、足立区でも『足立区放課後子ども総合プラン』を平成28年3月に策定し、一体型^{※2}を中心とした「放課後子ども教室と学童保育室」の設置目標などの具体的な方策を定めました。『足立区放課後子ども総合プラン』の具体的な内容は、第6章 資料編（P 125～128）に掲載しています。

※1 子どもが小学校に入学するにあたり、学童保育に希望とおり入室できなかつたり、保育時間が保育園よりも短いために、働き方を見直さなければならない問題のこと。

※2 学童保育室と放課後子ども教室が同一の小学校内（隣接を含む）等にあつて、両方の児童が放課後子ども教室の実施する体験プログラムに共に参加できるよう連携がとられること。

子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(2) 子育てサロン事業

① 事業の概要と現状

子育てサロンは、0歳から3歳までの乳幼児とその保護者が安心して自由に遊ぶことができる場です。また、子育てサロンスタッフが常駐して、子育て相談やアドバイスを通じて、子育てに伴う不安や負担を和らげ、在宅での子育てを支援しています。

公共施設の空きスペース等で実施している単独の子育てサロンは、対象児が0歳から3歳までで、実施時間は10時から16時までです。

児童館子育てサロンは、対象児が0歳から就学前までで、実施時間は小学生以上の子どもたちが学校に行っている時間帯の10時から13時までです。なお、子育てサロンの専用室がある児童館子育てサロンは、10時から18時（4月～9月、10月～3月は17時まで）までの間で利用できます。

【平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績】

	箇所数	延利用人数(平成25年度)
子育てサロン	63箇所	202,494人回/年

② 子育てサロンにおける量の見込みと確保方策に関する基本的な考え方

ア 各ブロックとも、ニーズ量に対して、5年以内に十分な定員を確保できる状況にあります。

なお、実際の利用状況は、天候や季節、時間帯等によっても利用者数にバラつきがあり、定員に達するまでの利用はなく充足しています。また、定員に達するまでの利用がない理由としては、早期に復職を希望する母親が多く、保育所等の預け先を希望しているなど、利用者がそれぞれの生活実態に応じて子育て支援事業を選択していることが考えられます。

イ 平成25年度の利用実績数は、どのブロックもニーズ調査結果を下回っています。そのため、利用者の拡大が課題であり、引き続き子育てサロンのPR及び事業内容の充実を図っていきます。

あわせて、住区センターの大規模改修工事等の際には、子育てサロンの専用室を整備していきます。一方、地域によっては、定員よりもニーズが大幅に下回っているところもあるため、今後は子育てサロンの整理・統合も視野に入れていきます。

③ 量の見込みと確保方策（区全域）

単位：人回/年

区全域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	63箇所	63箇所	63箇所	63箇所	63箇所
①量の見込み	308,508	305,092	297,926	291,082	283,934
②確保方策(年度当初定員)	424,649	403,508	409,460	413,375	421,223
過不足(②-①) ※は充足、▲は不足	116,141	98,416	111,534	122,293	137,289
区全域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	▲21,141	5,952	3,915	7,848	0

子育て支援事業の量の見込みと確保方策

④ 量の見込みと確保方策（提供区域別）

ア 1ブロック（千住地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数(平成25年度)
子育てサロン	5箇所	12,883人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ニーズに対し、27年度は定員不足状態ですが、28年度当初に千住あずま住区センターの建て替えが完成し、子育てサロンの専用室ができるため、28年度以降は、定員が充足する見通しです。

単位：人回/年

1ブロック (千住地域)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所	5箇所
①量の見込み	27,803	29,124	29,462	29,447	29,212
②確保方策(年度当初定員)	26,884	26,884	29,860	29,860	29,860
過不足(②-①) ※は充足、▲は不足	▲919	▲2,240	398	413	648
1ブロック (千住地域)	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	2,976	0	0	0

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

イ 2ブロック（宮城・小台地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	1箇所	1,780人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

宮城・小台地域にある子育てサロンは、江南住区センター児童館子育てサロンのみですが、ニーズに対して定員は充足しています。

単位:人回/年

2ブロック （宮城・小台地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所	1箇所
①量の見込み	2,330	2,135	2,071	2,006	1,909
②確保方策(年度当初定員)	3,670	3,670	3,670	3,670	3,670
過不足(②-①) ※ 〇は充足、△は不足	1,340	1,535	1,599	1,664	1,761
2ブロック （宮城・小台地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	0	0	0	0

ウ 3ブロック（新田地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	2箇所	4,062人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ニーズに対し、27年度は定員不足状態ですが、乳幼児人口の減少が見込まれているため、28年度以降は充足する見通しです。

単位:人回/年

3ブロック （新田地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所	2箇所
①量の見込み	11,486	9,940	9,445	8,970	8,476
確保方策(年度当初定員)	11,446	11,446	11,446	11,446	11,446
過不足(②-①) ※ 〇は充足、△は不足	▲40	1,506	2,001	2,476	2,970
3ブロック （新田地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	0	0	0	0

子育て支援事業の量の見込みと確保方策

第5章 教育・保育及び地域子ども
子育て支援事業の量の見込みと確保方策

エ 4ブロック（綾瀬／佐野地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	12箇所	28,624人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

区内でも一番大きく利用者の多い子育てサロン綾瀬が、平成28年度からの東綾瀬地区施設用地活用事業に伴い、平成27年度から一時移転予定です。移転先のスペースが限られることなどから、定員不足状態となる見込みです。

しかし、子育てサロン綾瀬が新施設に移転し、さらに東和住区センターにも大規模改修により子育てサロンの専用室ができるため、定員が充足する見通しです。

単位:人回/年

4ブロック （綾瀬／佐野地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所	12箇所
①量の見込み	70,301	69,594	66,852	64,421	62,099
②確保方策(年度当初定員)	84,382	63,241	63,241	67,156	75,004
超過不足(②-①) ※ 〇は充足、▲は不足	14,081	▲ 6,353	▲ 3,611	2,735	12,905
4ブロック （綾瀬／佐野地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	▲ 21,141	0	3,915	7,848	0

オ 5ブロック（中央本町／保塚・六町／花畑・保木間地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	13箇所	20,959人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ニーズに対し、定員は充足しています。また、平成28年度には栗島住区センターの改築が終わり、子育てサロンの専用室ができる予定です。

単位:人回/年

5ブロック （中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所	13箇所
①量の見込み	54,680	54,165	53,068	51,989	50,909
②確保方策(年度当初定員)	70,369	70,369	73,345	73,345	73,345
超過不足(②-①) ※ 〇は充足、▲は不足	15,689	16,204	20,277	21,356	22,436
5ブロック （中央本町／保塚・六町／ 花畑・保木間地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	2,976	0	0	0

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

カ 6ブロック（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	15箇所	73,686人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

住区センター内に専用室がある子育てサロンも多く、ニーズに対し定員は充足しています。

単位:人回/年

6ブロック （梅田／竹の塚／伊興・ 西新井東側／東伊興地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
①量の見込み	81,507	80,053	78,301	76,698	74,882
②確保方策(年度当初定員)	136,784	136,784	136,784	136,784	136,784
過不足(②-①) ※ 〇は充足、△は不足	55,277	56,731	58,483	60,086	61,902
6ブロック （梅田／竹の塚／伊興・ 西新井東側／東伊興地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	0	0	0	0

キ 7ブロック（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）

a 平成26年度の施設数と平成25年度の利用実績

	施設数	延べ利用人数（平成25年度）
子育てサロン	15箇所	26,269人回/年

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

ニーズに対し、定員は充足しています。

単位:人回/年

7ブロック （江北／興野・本木／西新井 西側／鹿浜／舎人地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
子育てサロン数	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所	15箇所
①量の見込み	60,401	60,081	58,727	57,551	56,447
②確保方策(年度当初定員)	91,114	91,114	91,114	91,114	91,114
過不足(②-①) ※ 〇は充足、△は不足	30,713	31,033	32,387	33,563	34,667
7ブロック （江北／興野・本木／西新井 西側／鹿浜／舎人地域）	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	0	0	0	0	0

第5篇 子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(3) 平日の定期的な延長保育事業（18時30分以降）

① 事業の概要と現状

認可保育所の中には、勤務時間や通勤時間の都合で、基本の保育時間（18時30分まで）以外に保育が必要な世帯を対象に、延長保育を実施している園があります。また、認証保育所や私立認定こども園についても、18時30分より開所時間を長く設定している園については、本事業に位置付けます。

【平成25年度実績】

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	58園	1,381人
認証保育所	42園	1,283人
私立認定こども園	4園	299人

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。国の手引きの考えでは、延長保育の量の見込み・確保方策について「時間別」の概念はなく、この考えに従えば27年度当初の整備量（＝預かり終了時間が「19時以上」の施設の定員数）をもって既に量の見込みを上回っており、量的には確保されています。

単位：人

区全域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	2,640	2,623	2,607	2,565	2,516
②確保方策	7,297	7,297	7,297	7,297	7,297
②-① △は不足 ×は充足 ○は不足	4,657	4,674	4,690	4,732	4,781

しかしながら、足立区としては、より詳細にニーズを把握すべく「時間別」の延長保育ニーズについても分析します。

分析結果は、次ページ以降のとおり（アからキまで）となっており、区全域では時間別のニーズも確保されていますが、1ブロック（ア）及び4ブロック（エ）において、「21時まで」の預かり保育の供給量が不足しています。

よって、今後は、既存園での時間延長や新規開設園での21時までの延長保育の実施などを含め、延長保育の充実を目指します。

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

③ 量の見込みと確保方策(提供区域別)

ア 1ブロック(千住地域)

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	6園	155人
認証保育所	7園	227人
私立認定こども園	0園	0人

b 平成27~31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

千住地区 (千住地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	321	345	364	373	376
	20時まで	62	66	70	72	73
	21時まで	15	17	18	18	18
	合計	398	428	452	463	467
確保方策	19時まで	146	146	146	146	146
	20時まで	827	827	827	827	827
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	▲15	▲17	▲18	▲18	▲18

イ 2ブロック(宮城・小台地域)

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	1園	33人
認証保育所	0園	0人
私立認定こども園	1園	64人

b 平成27~31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

宮城・小台地区 (宮城・小台地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	20	19	18	17	16
	20時まで	0	0	0	0	0
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	20	19	18	17	16
確保方策	19時まで	140	140	140	140	140
	20時まで	57	57	57	57	57
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

第5章 子育て支援事業の量の見込みと確保方策

ウ 3ブロック（新田地域）

a 平成 25 年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	5 園	113 人
認証保育所	1 園	41 人
私立認定こども園	0 園	0 人

b 平成 27～31 年度の量の見込みと確保方策

単位:人

3ブロック （新田地域）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	175	160	148	130	118
	20時まで	35	32	29	26	23
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	210	192	177	156	141
確保方策	19時まで	262	262	262	262	262
	20時まで	103	103	103	103	103
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

エ 4ブロック（綾瀬／佐野地域）

a 平成 25 年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	13 園	277 人
認証保育所	9 園	290 人
私立認定こども園	0 園	0 人

b 平成 27～31 年度の量の見込みと確保方策

単位:人

4ブロック （綾瀬／佐野地域）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	388	381	373	364	355
	20時まで	106	104	102	100	97
	21時まで	15	15	15	14	14
	合計	509	500	490	478	466
確保方策	19時まで	970	970	970	970	970
	20時まで	638	638	638	638	638
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	▲ 15	▲ 15	▲ 15	▲ 14	▲ 14

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

オ 5ブロック（中央本町／保塚・六町／花畑・保木間地域）

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	10園	227人
認証保育所	6園	131人
私立認定こども園	2園	119人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

5ブロック (中央本町／保塚・六町／花畑・保木間地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	443	438	436	430	423
	20時まで	57	56	56	55	54
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	500	494	492	485	477
確保方針	19時まで	434	434	434	434	434
	20時まで	611	611	611	611	611
	21時まで	28	28	28	28	28
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

カ 6ブロック（梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域）

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	13園	384人
認証保育所	15園	491人
私立認定こども園	0園	0人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

6ブロック (梅田／竹の塚／伊興・西新井東側／東伊興地域)		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	440	436	432	428	420
	20時まで	252	250	248	246	241
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	692	686	680	674	661
確保方針	19時まで	589	589	589	589	589
	20時まで	1,173	1,173	1,173	1,173	1,173
	21時まで	137	137	137	137	137
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

キ 7ブロック（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）

a 平成25年度実績

	園数	利用人数
認可保育所・認可外公設民営	10園	192人
認証保育所	4園	103人
私立認定こども園	1園	116人

b 平成27～31年度の量の見込みと確保方策

単位:人

7ブロック（江北／興野・本木／西新井西側／鹿浜／舎人地域）		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	19時まで	178	174	171	168	165
	20時まで	133	130	127	124	123
	21時まで	0	0	0	0	0
	合計	311	304	298	292	288
確保方策	19時まで	588	588	588	588	588
	20時まで	594	594	594	594	594
	21時まで	0	0	0	0	0
過不足	19時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	20時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要
	21時まで	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要	整備不要

第5章 教育・保育及び地域福祉
子育て支援事業の量の見込みと確保方策

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

(4-1) 【幼稚園在園児】一時預かり等の利用

① 事業の概要と現状

保護者の希望に応じて、平日（月曜日～金曜日）の4時間を標準とする私立幼稚園・区立認定こども園の教育時間の前後や土曜、長期休暇期間中（春・夏・冬）に、幼稚園での一時預かりを実施しています。

【平成25年度実績】

	実施園数	延利用人数
私立幼稚園・区立認定こども園	55園	297,804人日/年

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。26年度当初に実施した調査によると、現在の預かり保育の受入れ可能人数をもって、既に量の見込みに対する十分な供給量が整備されています。

今後も、現在の各園における預かり保育の取り組みが後退しないよう、一時預かり事業（幼稚園型）の制度充実を図っていきます。

単位：人日/年

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1号認定	39,996	39,685	39,911	39,554	39,037
	2号認定	249,754	247,809	249,227	246,995	243,768
	合計	289,750	287,494	289,138	286,549	282,805
確保方策		465,620	465,620	465,620	465,620	465,620
△不足 ※半ば充足 ▲半不足		175,870	178,126	176,482	179,071	182,815

(4-2) 【幼稚園在園児を除く】不定期の一時預かり等の利用

① 事業の概要と現状

保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたい時、リフレッシュしたい時など、理由を問わず一時的に保育施設に預けられるものです。

認可保育所、認証保育所などの保育施設に預けられるもののほか、利用者宅や支援者宅で一時保育を行うあだち子育て応援隊があります。

【平成25年度実績】

	実施園数	延利用人数
一時預かり事業（認可保育所）	23所	4,358人日/年
認証保育所・小規模保育室	63所	8,008人日/年
あだち子育て応援隊	-	29,211人日/年

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。ニーズ量に対して、既に供給量は十分整備されていますが、認可保育所における一時預かりを継続していくほか、今後もホームサポート・トワイライトステイの提供会員を増やし、更なるサービスの充実を図っていきます。

なお、認証保育所や私立認定こども園においては、園児が定員を満たしている場合は一時預かりを利用できないなど、条件付きであるため、確保方策に組み入れないものとします。

単位：人日/年

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		45,575	45,159	44,518	43,708	42,805
確保方策 年度当初定員	一時預かり事業 （公立・私立保育園）	41,490	41,490	41,490	41,490	41,490
	ファミサポ あだち応援隊	18,870	18,870	18,870	18,870	18,870
	ホームサポート	24,393	27,442	30,491	33,540	36,589
	トワイライトステイ	10,454	11,761	13,068	14,375	15,682
	②合計	95,207	99,563	103,919	108,275	112,631
過不足（②-①） ※子は充足、人は不足		49,632	54,404	59,401	64,567	69,826

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	一時預かり事業 （公立・私立保育園）	0	0	0	0	0
	ファミサポ あだち応援隊	0	0	0	0	0
	ホームサポート	3,049	3,049	3,049	3,049	3,049
	トワイライトステイ	1,307	1,307	1,307	1,307	1,307
	合計	4,356	4,356	4,356	4,356	4,356

※ ファミサポ（ファミリーサポート）とは、子育ての援助を受けたい人が利用会員になり、子育ての応援をする人が提供会員になり、地域住民が主体となって子育てを応援する仕組み。

※ ホームサポートとは、足立区が認定した子育てホームサポーターが自宅を訪問し、一時保育するサービス。

※ トワイライトステイとは、日曜・祝日や平日の午後5時以降の一時保育。

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

(5) こどもショートステイ事業（在宅型・施設型）

① 事業の概要と現状

保護者の病気や出産等で子どもの養育ができない時に、養育協力家庭宅又は児童養護施設において、子どもを預かります。

【平成25年度実績】

	延利用人数
養育協力家庭宅（在宅型）	172 人日/年
児童養護施設（施設型）	709 人日/年

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。ニーズ量に対して、既に供給量は十分整備されていますが、児童養護施設とともに、引き続き協力家庭による在宅型の育成に努め、こどもショートステイ事業の充実を図っていきます。

単位：人日/年

区全域	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1,545	1,531	1,519	1,496	1,468
②確保方策（年度当初定員）	1,644	1,644	1,644	1,644	1,644
△不足（②-①） ※△は充足、▲は不足	99	113	125	148	176

第5章 子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(6) あだち子育て応援隊 (小学生)

① 事業の概要と現状

保護者の通院、冠婚葬祭への出席や急な外出、買い物に出かけたい時、リフレッシュしたい時など、理由を問わず、一時的に利用者宅又は支援者宅で預けられるものです。

【平成 25 年度実績】

	延利用人数(小学生)
あだち子育て応援隊	15,692名

② 量の見込みと確保方策 (区全域)

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。ニーズ量に対して、既に供給量は十分整備されていますが、今後もホームサポートの提供会員を増やし、更なるサービスの充実を図っていきます。

単位：人日/年

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		37,923	37,926	37,870	38,358	38,430
年度当初 確保方策	あだち 応援隊 ファミリーサポ ート	20,038	20,038	20,038	20,038	20,038
	ファミリーサポ ート	28,996	32,620	36,244	39,868	43,492
	②合計	49,034	52,658	56,282	59,906	63,530
不足(②-①) ※は充足 ▲は不足		11,111	14,732	18,412	21,548	25,100

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	あだち 応援隊 ファミリーサポ ート	0	0	0	0	0
	ファミリーサポ ート	3,624	3,624	3,624	3,624	3,624
	合計	3,624	3,624	3,624	3,624	3,624

(7) 病気の際の対応

① 事業の概要と現状

病気やケガの回復期の児童を預けられる病後児保育については、認可保育園 2 園のほか、児童者宅または支援宅で預かるあだち子育て応援隊があります。

また、ベビーシッター事業者等が実施する在宅の病児保育サービスを利用したときに、その料金の一部を助成する病児保育利用料金助成があります。

【平成 25 年度実績】

	延利用込数
病後児保育（保育所）	134 人日/年
病後児保育（あだち応援隊）	40 人日/年
病児保育利用料金助成	54 人日/年

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ニーズ調査で把握した利用意向率をもとに、量の見込みを算出しました。ニーズ量に対して、既に供給量は十分整備されていますが、病後児保育については、認可保育園 2 園での実施を継続するとともに、今後もあだち子育て応援隊の提供会員を増やし、更なるサービスの充実を図っていきます。また、病児保育は、今後の利用助成の状況を見ながら、支援を進めていきます。

単位：人日/年

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み		5,647	5,598	5,553	5,468	5,368
年度当初 確保方策	公立保育園	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
	私立保育園	960	960	960	960	960
	病後児保育(あだち応援隊)	4,318	4,858	5,398	5,938	6,478
	病児保育利用料金助成	54	54	54	54	54
	②合計	6,492	7,032	7,572	8,112	8,652
過不足(②-①) ※△は充足、△は不足		845	1,434	2,019	2,644	3,284
区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
年度中整備	公立保育園					
	私立保育園					
	病後児保育(あだち応援隊)	540	540	540	540	540
	病児保育利用料金助成					
	合計	540	540	540	540	540

第5章 子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(8) 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による
要保護児童等に対する支援に資する事業

① 事業の概要と現状

子育てに関する相談を受け、専門機関や地域と連携・協力のもと、家庭の支援にあたっています。

また、児童虐待や養育困難家庭に対応するための要保護児童対策協議会の開催や児童虐待予防の周知と啓発のための講座・講演会やキャンペーン等を実施しています。

【平成25年度実績】

	延べ利用人数等
①養育支援訪問事業	441人日/年
②要保護児童対策地域協議会の開催回数	390回
③児童虐待予防講座の開催回数	8回

② 量の見込みと確保方策（区全域）

ア 養育支援訪問事業

単位：人日/年

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(ア)	462	485	509	535	561
確保方策の考え方	引き続き、支援が必要な家庭に対し、協力家庭89人による訪問事業を行い、相談・支援を進めていきます。				

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しました。

→算出根拠：平成21～25年度の相談件数の実績から、計画期間中における伸び率を算定（5%）。計画期間中、同様の増加率で推移するものと想定し、算出しました。

イ 要保護児童対策地域協議会の開催

ウ 児童虐待予防講座等の実施

単位：回

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み(イ)	430	450	478	478	478
量の見込み(ウ)	9	10	10	10	10
確保方策の考え方	引き続き、要保護児童対策地区会議（年7回）、児相連絡会議（毎月1回）においてネットワーク機関間の連携強化を図るとともに、児童虐待予防講座等を拡充（H26年度より区民向けのCSP講座を実施）することで、児童虐待の未然防止を推進します。				

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しました。

→算出根拠：(イ)要保護児童対策地区会議(年7回)＋虐待受理会議(前年比1.05倍)＋個別ケース会議(虐待受理会議の15%)＋児相連絡会議(年12回)

(ウ)オレンジリボンキャンペーン、児童虐待防止講演会、足立区内大学シンポジウム、養育家庭体験発表会、養育家庭パネル展示、NP講座、CSP講座、BP講座の啓発事業（NP講座、CSP講座、BP講座は年数回の実施を見込む）

5 「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと確保方策

(9) 乳児家庭全戸訪問事業

① 事業の概要と現状

生後3か月までの乳児のいる全家庭を助産師・保健師が訪問し、健康相談、育児アドバイスをを行い、母子保健の向上を図っています。

【平成25年度実績】

	訪問件数(割合)
乳児家庭全戸訪問事業	4,556人(99.4%)

※平成25年度内に出生した訪問希望者(出生通知票届出件数)に対する訪問指導件数・割合

② 量の見込みと確保方策(区全域)

単位:人

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	4,800 (88%)	4,700 (88%)	4,600 (88%)	4,700 (92%)	4,500 (92%)
確保方策の考え方	○実施体制:委託訪問指導員35名・保健師(正規7名・非常勤2名)が自宅訪問 ○案内:出生通知票を母子手帳に綴じ込み、チラシを一緒に配布しています。 訪問率を高めるため、出生通知票未提出者に勧奨通知を送付するほか、さらなる周知方法を検討していきます。				

※訪問率は、長期入院などで訪問を希望されない方がいるため、100%ではありません。

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しています。

→算出根拠:人口推計の当年出生数×訪問率

(10) 妊婦に対して健康診査を実施する事業

① 事業の概要と現状

妊婦健康診査の受診により、健康管理、流・早産の防止、妊産婦・乳幼児死亡率の低下、未熟児出生防止に努めています。

【平成25年度実績】

	受診回数
妊婦健康診査	66,702人回/年

② 量の見込みと確保方策(区全域)

単位:人回/年

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	67,300	65,900	64,600	62,900	61,300
確保方策の考え方	○実施場所:都内委託医療機関・里帰り等助成(都外医療機関・助産所) ○検査項目・実施回数:妊婦健診全14回/超音波検査2回 ○案内:妊娠届出時に妊婦健診の受診勧奨を実施				

※ニーズ調査によらず、これまでの実績等から量の見込みを算出しています。

→算出根拠:(人口推計の当年出生数×1.13)×平均受診回数1.1回

第5章 子育て支援事業の量の見込みと確保方策

第5章 子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(11) 利用者支援に関する事業

① 事業の概要

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

② 量の見込みと確保方策（区全域）

単位：箇所

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み	1	1	1	1	1
確保方策の考え方	区では、既に本庁舎の保育窓口において区民への施設案内等の利用者支援に加えて、子育て上の様々な相談に対応できるコンシェルジュ体制を構築しています。今後も、既存の本庁舎における利用者支援を基本に、出先機関への出張相談や本庁舎の他部署との連携も含め、更なる実施体制の強化を検討していきます。				

※ニーズ調査によらず、量の見込みを算出しています。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

① 事業の概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

② 確保方策（区全域）

子ども・子育て支援新制度の適用を受ける教育・保育施設に在園する児童の保護者が、園に対して支払うべき給食費・教材費等の実費の一部について、平成27年度以降に低所得世帯を対象として補助していきます。

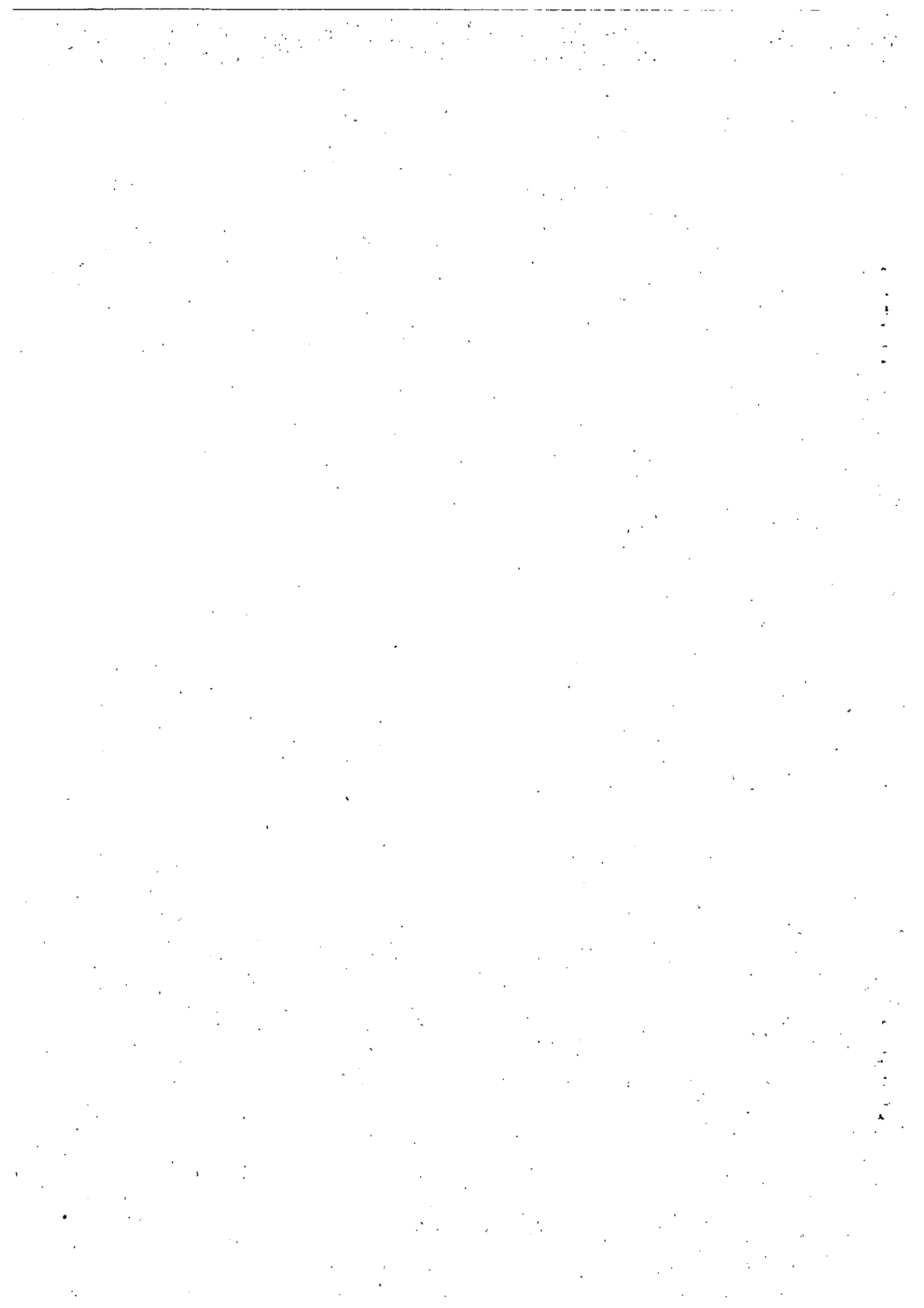
(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

① 事業の概要

新規参入事業者に対する相談・助言等巡回支援や、私学助成（幼稚園特別支援教育経費）や障がい児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園で受け入れるための職員の加配を促進するための事業です。

② 確保方策（区全域）

事業の実施にあたっては、国の動向等を踏まえ検討していきます。



第6章

資料編

1. 計画策定の経過 116
2. 足立区地域保健福祉推進協議会条例等 118
3. 足立区地域保健福祉推進協議会等委員名簿 122
4. 足立区放課後子ども総合プラン 125

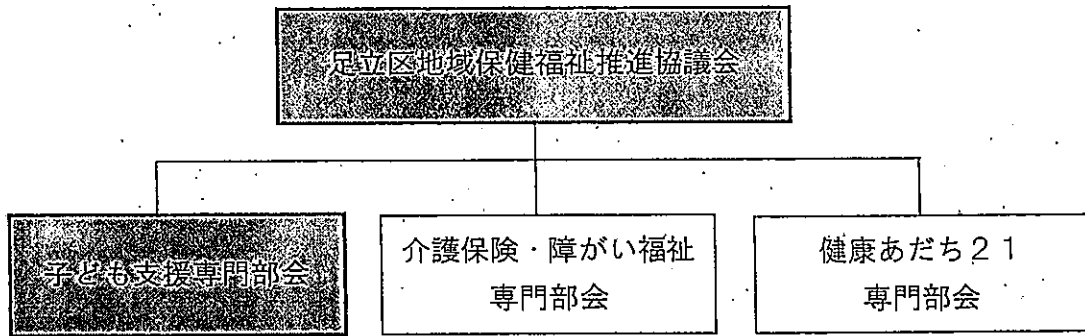
第6章 資料編

1 計画策定の経過

(1) 子ども・子育て会議

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）により、区市町村は子ども・子育て支援事業計画を定めるとき、または変更しようとするときは、あらかじめ条例で定める「子ども・子育て会議」の場で意見を聴かなければならないこととされました。

そこで、足立区では「足立区地域保健福祉推進協議会（子ども支援専門部会を含む）」を、子ども・子育て支援法第77条に規定する「子ども・子育て会議」とし、子ども・子育て支援事業計画の策定、または改訂について審議してまいりました。



(2) 子ども・子育て支援事業計画の策定、または改訂に関する子ども・子育て会議の開催状況

【子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月 策定）】

開催日	会議体	審議（報告）事項
平成25年11月25日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	子ども・子育て支援新制度の概要及び市区町村子ども・子育て支援事業計画の策定のための利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施について
平成25年12月25日	足立区地域保健福祉推進協議会	（仮称）足立区子ども・子育て支援事業計画の策定及び利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施結果について
平成26年3月17日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	
平成26年3月28日	足立区地域保健福祉推進協議会	

開催日	会議体	審議(報告)事項
平成26年5月27日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画策定に伴う量の見込みの算出について
平成26年7月24日	足立区地域保健福祉推進協議会	
平成26年9月4日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」について
平成26年11月7日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画(素案)について
平成26年12月25日	足立区地域保健福祉推進協議会	
平成27年2月25日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	(仮称)足立区子ども・子育て支援事業計画(案)に対するパブリックコメントの実施結果の報告及び計画の策定について
平成27年3月26日	足立区地域保健福祉推進協議会	

【子ども・子育て支援事業計画(平成29年2月改訂)】

開催日	会議体	審議(報告)事項
平成28年7月26日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	子ども・子育て支援事業計画の施策体系(案)と今後の策定スケジュールについて
平成28年7月29日	足立区地域保健福祉推進協議会	
平成28年10月20日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	足立区子ども・子育て支援事業計画(素案)の策定とパブリックコメントの実施について
平成28年12月19日	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	足立区子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果について
平成28年12月26日	足立区地域保健福祉推進協議会	足立区子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントの実施について
平成29年3月24日 (予定)	足立区地域保健福祉推進協議会 子ども支援専門部会	足立区子ども・子育て支援事業計画の改訂について
平成29年3月29日 (予定)	足立区地域保健福祉推進協議会	足立区子ども・子育て支援事業計画(素案)に対するパブリックコメントの実施結果及び計画の改訂について

2 足立区地域保健福祉推進協議会条例等

(1) 足立区地域保健福祉推進協議会条例（平成12年足立区条例第37号）

（設置）

第1条 足立区における地域保健福祉を推進するため、区長の附属機関として、足立区地域保健福祉推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第2条 協議会は、区長の諮問に応じ、次の事項について調査・研究・協議し、答申する。

- (1) 老人保健福祉の推進に関すること。
- (2) 地域保健医療の推進に関すること。
- (3) 介護保険事業の推進に関すること。
- (4) 児童福祉の推進に関すること。
- (5) 障害者福祉の推進に関すること。
- (6) 健康づくりの推進に関すること。
- (7) 前各号のほか、地域保健福祉の推進に関し必要な事項

2 協議会は、地域保健福祉の推進に関する総合的施策の適切な実施を期するために必要な事項について、区長に建議することができる。

（組織）

第3条 協議会は、区長が委嘱又は任命する委員50名以内をもって組織する。

（委員の任期）

第4条 委員の任期は2年間とし、欠員が生じたときの後任の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、委員の再任は妨げない。

（会長及び副会長）

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によって定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。
- 4 会長及び副会長に事故あるときは、あらかじめ会長の指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 協議会は、必要に応じて会長が招集する。

- 2 協議会は、過半数の委員の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

（部会）

第7条 専門事項を調査するため、協議会に部会を置くことができる。

（意見の聴取）

第8条 協議会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(守秘義務)

第9条 協議会の委員又は委員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

(委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、規則で定める。

付 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(東京都足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例の一部改正)

2 東京都足立区附属機関の構成員の報酬および費用弁償に関する条例(昭和39年東京都足立区条例第17号)の一部を次のように改正する。

別表区長の部に次のように加える。

東京都足立区地域保健福祉推進協議会	日額 7,000円
-------------------	-----------

(2) 足立区地域保健福祉推進協議会「子ども支援専門部会」設置要綱

(設置)

第1条 足立区地域保健福祉推進協議会条例(平成12年足立区条例第37号。以下「条例」という。)第7条及び足立区地域保健福祉推進協議会条例施行規則(平成12年足立区規則第6号。以下「規則」という。)第4条に基づき、足立区地域保健福祉推進協議会(以下「協議会」という。)内に、子ども支援専門部会(以下「専門部会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 専門部会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 協議会で検討すべき事項について、特に専門的に調査及び研究すること。
- (2) あだち次世代育成支援行動計画の推進状況及び施策の評価等に関すること。
- (3) 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)第77条第1項の規定に基づく子ども・子育て支援事業計画の推進状況及び施策の評価等に関すること。
- (4) その他、足立区における子ども支援及び子育て支援の推進に関し必要なこと。

(任期)

第3条 専門部会員の任期は、条例第4条の規定に準じる。

(会長及び副会長)

第4条 専門部会には、部会長の指名により副部会長を置くことができる。

- 2 部会長は会務を総理し、部会を代表する。
- 3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 専門部会は、過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

- 2 専門部会の議事は、出席者の過半数で決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。

2 足立区地域保健福祉推進協議会条例等

(意見の聴取)

第6条 専門部会は、条例第8条に準じて協議会委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。この場合において、出席者に対し第8条第1項第1号及び第2号に定める報償費を支給する。

(公開)

第7条 専門部会は、公開とする。ただし、部会長が公開することが適当でないと認めるときは、この限りでない。

2 公開の方法及び手続きその他の事項は、足立区地域保健福祉推進協議会公開要綱（15足福福発第1529号。平成15年11月26日福祉部長決定。）に準ずるものとする。

(委員報酬等)

第8条 第6条により出席を求められた者には、次の各号による報償費を支給する。

(1) 学識経験の第6条により出席を求められた者の報償費 日額1万8,000円

(2) 前号以外の第6条により出席を求められた者の報償費 日額 7,000円

2 協議会の開催日と同日に開催する場合、協議会の報酬と重複しての支給はしない。

(守秘義務)

第9条 専門部会員又は専門部会員であった者は、その職務に関し知り得た秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

2 前項の規定は第6条により出席を求められた者についても同様とする。

(委任)

第10条 区長の権限に属する事務の委任等に関する条例（平成23年足立区条例第3号）第1条に基づき、区長は、この要綱に定める事務を足立区教育委員会に委任する。

(庶務)

第11条 専門部会の庶務は、子ども家庭部子ども政策課において処理する。

付 則（15足福子発第612号 福祉部長決定）

この要綱は、平成15年6月1日から施行する。

付 則（16足福子発第1250号 福祉部長決定）

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

付 則（16足福子発第2683号 福祉部長決定）

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則（19足福子発第2992号 福祉部長決定）

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

付 則（21足子施発第83号 子ども家庭部長決定）

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

付 則（22足子子発第546号 子ども家庭部長決定）

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

付 則（23足教子子発第372号 平成23年5月10日子ども家庭部長決定）

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

付 則（25足教子子発第1813号 平成25年9月9日子ども家庭部長決定）

- 1 この要綱は、平成25年9月10日から施行する。
- 2 平成25年度に選考した特別部会員の任期については、地域保健福祉推進協議会の協議会委員の委員改選期に合わせる。ただし、特別部会員の再任は妨げない。

付 則（25足教子子発第2600号 平成25年11月20日子ども家庭部長決定）
この要綱は、平成25年11月21日から施行する。

付 則（25足教子子発第4085号 平成26年3月31日子ども家庭部長決定）
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

付 則（27足教子子発第1274号 平成27年7月16日子ども家庭部長決定）
この要綱は、決定の日から施行する。

付 則（27足教子子発第3732号 平成28年3月25日子ども家庭部長決定）
この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

3 足立区地域保健福祉推進協議会等委員名簿

3 足立区地域保健福祉推進協議会等委員名簿

(1) 足立区地域保健福祉推進協議会委員名簿

No	役職	氏名	選出団体名
1	会長	諏訪 徹	学識経験者(地域福祉)
2	副会長	酒井 雅男	学識経験者(弁護士)
3	委員	奥野 英子	学識経験者(障がい福祉)
4	委員	近藤 尚己	学識経験者(社会疫学・公衆衛生学)
5	委員	橋本 英樹	学識経験者(公共健康医学)
6	委員	藤原 武男	学識経験者(公衆衛生学)
7	委員	浅野 麻由美	訪問看護ステーション
8	委員	藤田 義人	足立区薬剤師会
9	委員	川下 勝利	足立区私立保育園連合会
10	委員	三浦 勝之	足立区障害者団体連合会
11	委員	青木 光夫	足立区社会福祉協議会
12	委員	大竹 吉男	足立区ボランティア連合会
13	委員	乾 雅榮	足立区女性団体連合会
14	委員	橋本 幸雄	足立区住区センター連絡協議会
15	委員	加藤 仁志	足立区障害者団体連合会
16	委員	小久保 兼保	足立区障害者団体連合会
17	委員	緒方 邦子	あだち1万人の介護者家族会
18	委員	杉本 浩司	特別養護老人ホーム
19	委員	阿部 芳夫	足立区保健所運営協議会
20	委員	小川 勉	足立区介護サービス事業者連絡協議会
21	委員	吉澤 正幸	足立区立小学校PTA連合会
22	委員	國府田 洋明	東京消防庁
23	委員	藤生 武弘	足立区健康づくり推進員会議
24	委員	村上 光夫	足立区老人クラブ連合会
25	委員	宮崎 十三	足立区民生・児童委員協議会
26	委員	江黒 由美子	足立区障害者団体連合友愛会
27	委員	福岡 靖介	介護老人保健施設
28	委員	鈴木 真理子	足立区障害者団体連合友愛会

3 足立区地域保健福祉推進協議会等委員名簿

No.	役職	氏名	選出団体名
29	委員	吉田 忠司	足立区町会・自治会連合会
30	委員	古庄 宏吉	足立区私立幼稚園協会
31	委員	小林 雅行	足立区立中学校PTA連合会
32	委員	細井 和男	高齢者在宅サービスセンター
33	委員	奥田 隆博	足立区医師会
34	委員	湊 耕一	足立区歯科医師会
35	委員	茂出木 幸子	足立区スポーツ推進委員会
36	委員	白石 正輝	区議会議員
37	委員	せぬま 剛	区議会議員
38	委員	くぼた 美幸	区議会議員
39	委員	浅子 けい子	区議会議員
40	委員	おぐら 修平	区議会議員
41	委員	石川 義夫	区職員
42	委員	定野 司	区職員
43	委員	秋生 修一郎	区職員
44	委員	鈴木 伝一	区職員
45	委員	和泉 恭正	区職員
46	委員	橋本 弘	区職員
47	委員	大高 秀明	区職員
48	委員	鳥山 高章	区職員

※平成28年7月29日現在

(順不同・敬称略)

3 足立区地域保健福祉推進協議会等委員名簿

(2) 足立区地域保健福祉推進協議会子ども支援専門部会委員名簿

No.	氏名	選出団体名	備考
1	橋本英樹	学識経験者(公共健康医学)	◎部会長
2	青木光夫	足立区社会福祉協議会	○副部会長
3	宮崎十三	足立区民生・児童委員協議会	
4	古庄宏吉	足立区私立幼稚園協会	
5	川下勝利	足立区私立保育園連合会	
6	吉澤正幸	足立区立小学校PTA連合会	
7	小林雅行	足立区立中学校PTA連合会	
8	乾雅榮	足立区女性団体連合会	
9	橋本幸雄	足立区住区センター連絡協議会	
10	高梨珪子	学識経験者(人間発達学)	特別部会員
11	金杉洋子	認定こども園 杉の子幼稚園園長	特別部会員
12	廣島清次	足立区認証保育所連絡会	特別部会員
13	根本俊昭	足立区小規模保育室連絡会	特別部会員
14	小林タカ子	家庭的保育関係者	特別部会員
15	神藤とよ子	ファミリー・サポート・センター提供会員	特別部会員
16	大野雅宏	株式会社 アレックスソリューションズ東京 ワークライフバランス推進企業	特別部会員
17	掛川秀子	足立区子育てアドバイザー連絡会	特別部会員
18	三浦昌恵	子育て当事者	特別部会員
19	飯田今日子	子育て当事者	特別部会員
20	小田恵美子	子育て当事者	特別部会員
21	中台恭子	子育て当事者	特別部会員
22	市村智	足立区民生・児童委員協議会	特別部会員
23	秋生修一郎	区職員(子どもの貧困対策担当部長)	
24	和泉恭正	区職員(地域のちから推進部長)	
25	鳥山高章	区職員(子ども家庭部長)	

※平成28年7月26日現在

(順不同・敬称略)

4 足立区放課後子ども総合プラン（平成28年3月策定）

平成28年3月に策定した「足立区放課後子ども総合プラン」は、以下のとおりです。

足立区放課後子ども総合プラン

1 趣旨・目的

文部科学省と厚生労働省は平成26年7月に、共働き家庭等の「小1の壁」(※1)を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型(※2)を中心とした放課後児童健全育成事業(足立区では「学童保育」という。)及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業(足立区では「あだち放課後子ども教室」という。)の計画的な整備等を進めることとし、各地方自治体に「放課後子ども総合プラン」についての通知を出した。次いで平成26年11月に次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針が告示された。

これを受けて、平成31年度までの学童保育室と放課後子ども教室の整備計画について、一体型を中心とした放課後子ども教室と学童保育室の設置目標などについて具体的な方策を示した、足立区放課後子ども総合プランを下記のとおり定める。なお本計画は平成28年度以降は次世代育成支援対策推進法に基づく計画(子ども・子育て支援事業計画に含む)の中に位置付ける。

- ※1 小1の壁：子どもが小学校に入学するにあたり、学童保育に希望どおり入室できなかつたり、保育時間が保育園よりも短いため、働き方を見直さなければならない問題。
- ※2 一体型：学童保育とあだち放課後子ども教室の児童が、同一の小校内(隣接含む)等において、両方の児童が放課後子ども教室の実施する体験プログラムに共に参加できるよう連携がとられること。

2 整備計画（計画期間 平成27年度～31年度）

(1) 学童保育の目標事業量

① 平成26年度までの足立区内の学童保育室の状況（平成26年4月1日現在）

	保育室数	利用定員	入室者数
学童保育室	106室	4,210人	3,851人

② 学童保育室におけるニーズ量の見込みと確保方策に関する基本的な考え方

ア 現状

現状は、小学校2年生までの児童については、申請者のほとんどが入室できている。また、一日子どもだけで過ごすことになる夏休みが終わると3年生以上の退室児童が増えるなど、児童の成長などにより学年が上がるにつれて申請数が減少している。

イ 整備方針

- 学童保育の利用対象は小学校1～6年生とするが、学童保育の必要性が高い4年生までのニーズ量を学童保育での確保目標とする。
- 5・6年生は学習塾や習い事などに通う児童が多く、学童保育よりも自由度の高い児童館がニーズに即していると考え、児童館機能の強化を図る。
- 学童保育室を新規に整備する際には、児童の安全確保や放課後子ども教室との連携などの面において望ましいため、小校内への整備を検討する。

4 足立区放課後子ども総合プラン

③ 量の見込みと確保方策の整備計画(平成27年度～31年度)

【単位:人】

区全域		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (※3)	低学年	4,213	4,254	4,266	4,254	4,232
	高学年	1,651	1,640	1,637	1,685	1,702
	合計 A	5,864	5,894	5,903	5,939	5,934
確保方策 その他	①年度当初定員	4,210	4,465	4,625	4,625	4,705
	②定数見直し・増室	255	160	0	80	0
	合計(①+②)	4,465	4,625	4,625	4,705	4,705
	③定数弾力化運用(※4)	325	333	333	341	341
	児童館 特例利用 (※5)	④5・6年	707	640	645	673
⑤1～4年		381	297	312	247	271

※確保方策の数値は、入室申請状況や人口推計等により見直す。

※3 量の見込み：平成25年12月実施のニーズ調査結果をもとに算定した。

※4 定数弾力化運用：定員の1割増までは受け入れる運用。

※5 児童館特例利用：小学校から一旦帰宅せずに直接児童館を利用できる登録制度。

- ア 学童保育ニーズの補完策として、土曜日や夏休みなど学校休業日の児童館開館時間について見直しを図り、平成27年度より午前9時開館とした。
- イ 保護者が児童の居場所を確認できるように、学童保育需要の多い地域などの児童館に入退館管理システムの整備を行う。

(2) あだち放課後子ども教室の目標事業量

平成22年度に全校での実施となり、その後も開催日数及び参加児童数が着実に増加している。今後は全校全学年実施を目指すとともに、体験プログラム(※6)の充実を目指す。

① 平成26年度までの放課後子ども教室実施状況(平成26年度末現在)

区分 年度	全学年実 施校数	開催日数 (1校当り)	登録児童 数(人)	在籍児童 数(人)	参加児童 数(人)	週5日開 催校数	図書室開 催校数
22	41校	105日	19,785	32,343	410,673	24校	22校
23	43校	130日	21,035	31,902	492,536	28校	66校
24	44校	148日	22,835	31,462	590,073	48校	69校
25	48校	165日	24,203	31,264	630,015	68校	70校
26	51校	171日	25,150	31,145	700,063	69校	70校

《参考》

平成22年度：全校での実施達成

平成26年度：週5日開催(98%達成)

※6 体験プログラム：放課後子ども教室において自由遊び・学習のほか、意図的・計画的に宿題や読書などの学習活動、工作や将棋などの文化活動、サッカーなどのスポーツ活動を取り入れ、活動を支援するもの。(4)③で後述する。

② 学年及び開催日拡大目標値 (各年度末の見込み数/26年度は実績数)

年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30・31年度
学校数	70校	69校	69校	69校	
全学年 実施校数	51校	55校	60校	63校	施設ごとの環境整備に 合わせ全校実施を目指す。
平均開催日数	171日	171日	173日	175日	

《参考》

平成26年度末現在：1年生～3年生未実施1校
 1年生～2年生未実施9校
 1年生未実施9校

(3) 一体型の学童保育及びあだち放課後子ども教室の目標事業量

国は、平成31年度までに、全小学校(約2万か所)で一体的又は連携して実施し、うち1万か所以上を一体型での実施を目指すこととしている。これにあわせ、区の目標事業量についての考え方は次のとおりとする。

- ① 小学校の大規模改修や統合時に小学校内への学童保育室の設置を促進し、全校のうち約半数(平成26年度末現在70校中30校)での設置を目指す。
- ② 小学校内に学童保育室のある全小学校において両事業の一体型での実施を目指す。
- ③ 住区センター内学童保育室など小学校外の学童保育室も、可能な範囲で連携型(※7)の放課後子ども総合プランの実施を検討していく。

※7 連携型：学童保育が小学校外の場所にあるが、放課後子ども教室が実施する体験プログラムに、学童保育室の児童が参加できるもの。

(4) 一体型の学童保育及びあだち放課後子ども教室の目標事業量を達成するための
具体的方策

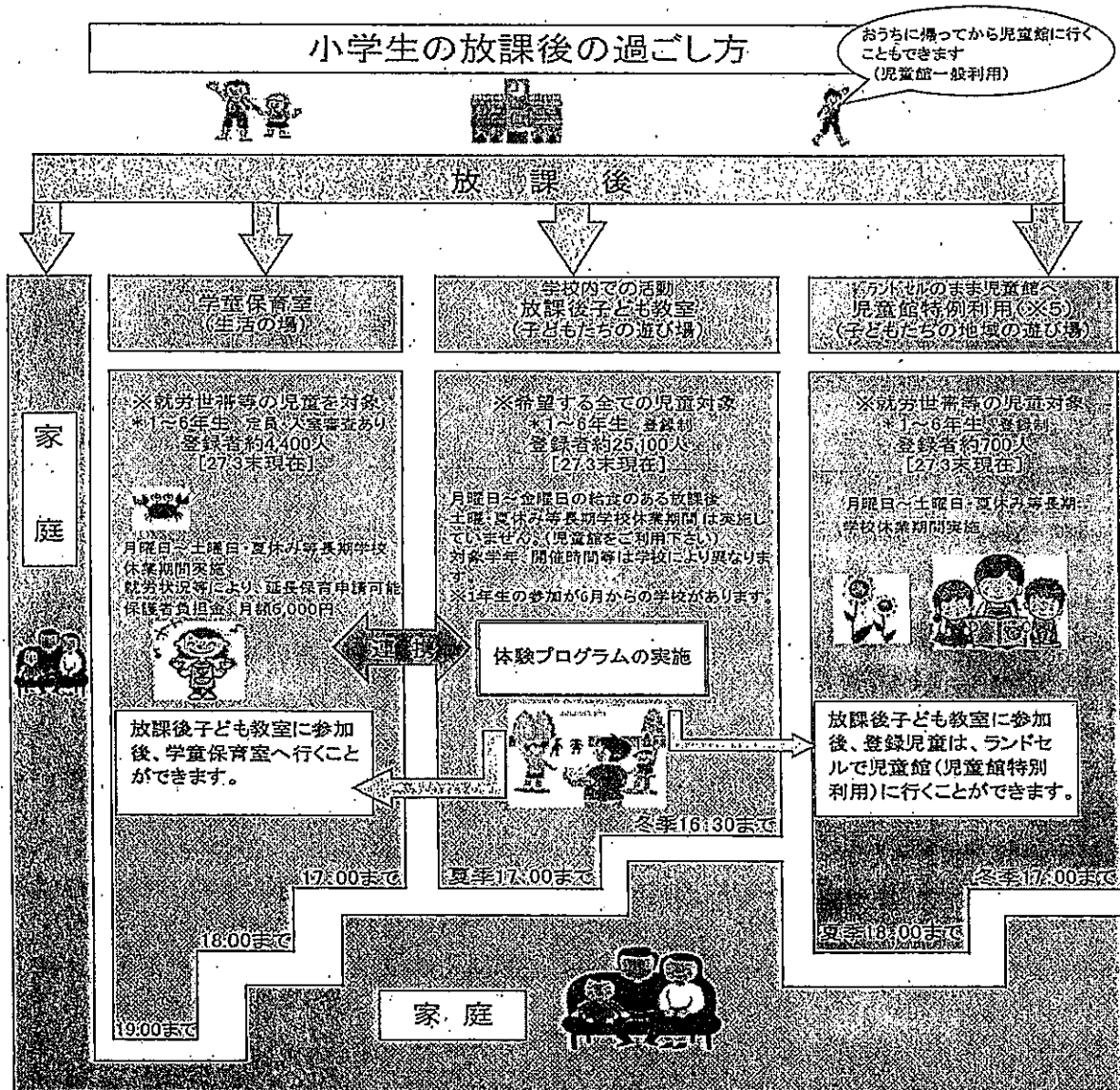
- ① 児童の参加・利用および周知について
 - ア 学童保育室の児童があだち放課後子ども教室に参加できるものとして受け入れ態勢を整えるとともに、保護者向け利用案内等により周知する。
- ② 情報連絡会等について
 - ア 両事業の担当課および公益財団法人足立区生涯学習振興公社の職員は、定期的に連絡会を開催し、必要な情報の共有、協議等を行う。
 - イ あだち放課後子ども教室のスタッフ・学校関係者・学童保育室従事者は定期的に会議に出席し、情報共有や意見交換等を行う。
- ③ 体験プログラムの充実について
 - ア 放課後子ども教室の中で体験プログラムを実施することで、「家庭学習の補完と学習習慣の定着(学習活動)」「興味関心・意欲の醸成、体力の向上(文化・スポーツ活動)」「規範意識やコミュニケーション能力の向上(交流)」などが期待できる。
 - イ 各校の放課後子ども教室において、実行委員会等の地域住民の協力、足立区生涯学習振興公社による人材育成事業、企業・NPOとの連携、ボランティアセンターやあだち皆援隊等の人材の活用等により、全校における体験プログラムの導入とさらなる充実を目指す。

4 足立区放課後子ども総合プラン

(5) 学童保育の開所時間の延長について

特別延長保育ニーズの高い地域で25か所程度整備することを目指す(平成26年度末現在21か所)。なお、実施場所については、特別延長保育の需要数など地域状況を分析しながら検討していく。

※足立区児童の放課後の居場所イメージ



※夏休み等の長期学校休業日、土曜日の「放課後子ども教室」を実施していない日は、児童館などの既存施設の利用を促し、児童の多様な居場所を確保する。

※5(再掲) 児童館特別利用:小学校から一旦帰宅せずに直接児童館を利用できる登録制度。

足立区放課後子ども総合プラン

平成28年3月策定

編集・発行 足立区教育委員会学校教育課教育政策課
 東京都足立区中央本町一丁目17番1号
 電話03-3880-5962 FAX 03-3880-5641
 メール k-seisaku@city.adachi.tokyo.jp



未来へつなぐ あだちプロジェクト



足立区子ども・子育て支援事業計画

平成27年3月発行

平成29年2月改訂

発行 足立区教育委員会
編集 足立区教育委員会 子ども家庭部 子ども政策課
東京都足立区中央本町一丁目17番1号
電話 03-3880-5795

平成29年第2回足立区教育委員会定例会における
第10号議案（足立区子ども・子育て支援事業計画の改訂について）の別添資料の訂正一覧

該当ページ	訂正前	訂正後
P9 ④出生数・合計特殊出生率 1行目	出生数の推移をみると、平成22年以降減少傾向となっています。	出生数の推移をみると、平成22年以降、平成26年までは減少傾向となっていました。平成27年は上昇しています。
P40 ◆質の高い教育・保育の充実 3行目	～保護者からの期待も高まっています。	～保護者からの期待も高まっています。区では、保育者の資質向上を図るために、乳幼児期の教育・保育に関する研修会を実施しています。
P60 2-2-⑤ 保育施設等への指導 検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の欄 また、指導検査とは別に、保育施設等への実施調査を実施しています。 ・指標2の指標名の欄 ～次の実施調査の際に 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業内容の欄 また、指導検査とは別に、保育施設等への実施調査を実施しています。 ・指標2の指標名の欄 ～次の実施調査の際に
P65 中段	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">指導検査、実施調査の実施</p>	<div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">指導検査、実地調査の実施</p>

